

【資料2-1】

坂井市公共施設 個別施設計画（案）

令和 2 年 4 月

福井県坂井市

～ 目 次 ～

1. 本計画の目的等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
(1) 目的	
(2) 計画の位置付け	
(3) 対象公共施設	
(4) 計画期間	
2. 施設の方向性と優先順位の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
(1) 施設マネジメントの基本方針	
(2) 個別施設の優先順位の考え方	
①建物状況評価 ②利用状況評価	
(3) 施設マネジメントの達成目標と施設区分の優先度の考え方	
3. 施設分類ごとの基本情報と実施方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7 頁
(1) 庁舎・防災施設 (7 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設	
(2) コミュニティ施設 (13 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設	
(3) 福祉施設 (22 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用	
(4) 子育て関連施設 (26 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設	
(5) 観光産業施設 (38 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設	
(6) 市営住宅 (45 頁～)	
①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費	
④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用	
(7) 学校施設 (49 頁～)	
①保有施設 ②管理運営費 ③個別施設の状態	
④対策の内容と対策費用	

(8) 文化・その他教育施設 (56 頁～)

- ①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費
- ④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設

(9) スポーツ施設 (63 頁～)

- ①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費
- ④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設

(10) その他の施設 (75 頁～)

- ①保有施設 ②解体済施設 ③管理運営費
- ④個別施設の状態 ⑤対策の内容と対策費用 ⑥新規取得施設

4. 施設マネジメント目標達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・87 頁

- (1) 施設の総面積にかかる目標達成状況
- (2) 施設の維持更新費用にかかる目標達成状況
- (3) まとめ

5. フォローアップの方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・89 頁

- (1) 個別施設計画のフォローアップ
- (2) 個別施設ごとのフォローアップ

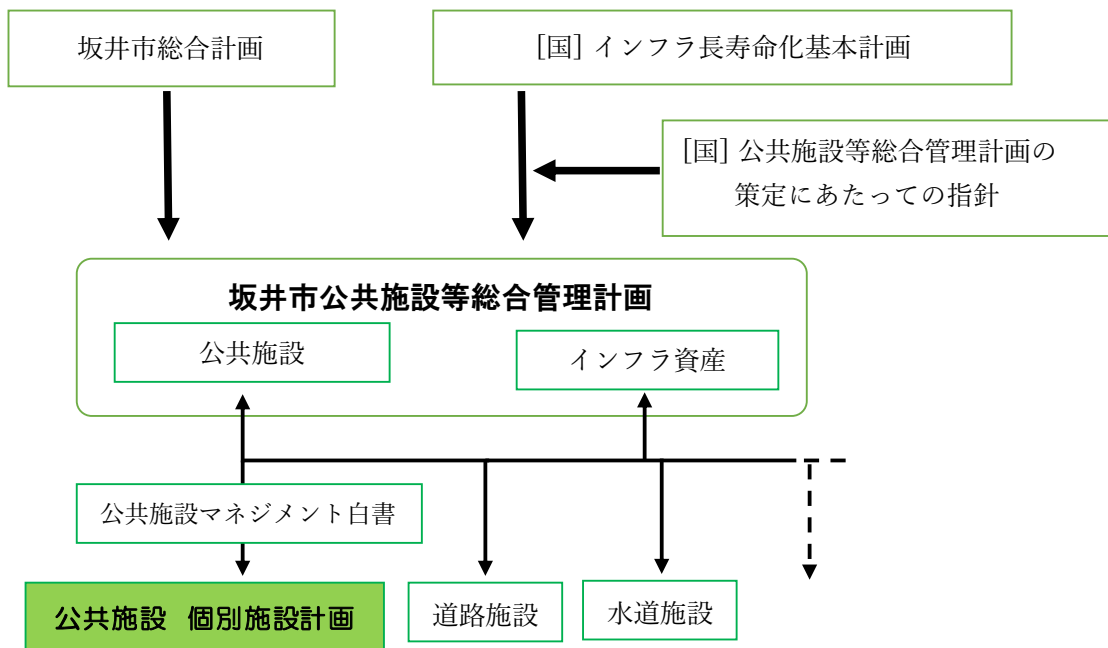
1. 本計画の目的等

(1) 目的

本計画は、公共施設等の老朽化及び人口減少・少子高齢化が進む中、本市が持続可能な財政運営を将来にわたり維持していくために、坂井市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）に基づいて、個別施設ごとの対応方針を定めるものとして策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国において公共施設等の老朽化対策として決定された「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月策定）の「行動計画」（坂井市においては「坂井市公共施設等総合管理計画」）を補完するための計画である「個別施設計画」として位置づけます。



(3) 対象公共施設

本計画の対象公共施設は、「坂井市公共施設等総合管理計画」（平成 28 年 3 月末時点：274 施設）のうち、特別会計施設である病院関連施設を差し引いた 270 施設を対象とし、施設の性格にあわせ、次の分類に整理しました。

No.	分類名(区分、施設数)	区分名(施設数)
1	庁舎・防災施設 (3区分17施設)	庁舎(4)、防災施設(9)、排水機場(4)
2	コミュニティ施設 (2区分35施設)	コミュニティセンター(26)、地区集会場(9)

【次頁へ続く】

【前頁より】

No.	分類名(区分、施設数)	区分名(施設数)
3	福祉施設 (5区分10施設)	障がい者施設(2)、保健センター(2)、老人施設(4)、健康増進施設(1)、公衆便所(1)
4	子育て関連施設 (6区分49施設)	保育所(10)、幼保園(10)、児童館(13)、放課後児童クラブ(9)、幼稚園(6)、子育て支援センター(1)
5	観光産業施設 (9区分17施設)	宿泊施設(2)、温泉施設(2)、温泉給湯施設(1)、観光施設(3)、収納庫(2)、園内施設(2)、労働施設(1)、産業施設(3)、その他(1)
6	市営住宅 (1区分11施設)	市営住宅(11)
7	学校施設 (2区分24施設)	小学校(19)、中学校(5)
8	文化・その他教育施設 (10区分23施設)	給食センター(2)、図書館(4)、通学支援施設(1)、文化会館(3)、丸岡城施設(4)、文化財施設(4)、博物館(1)、放課後支援施設(1)、陶芸施設(1)、その他(2)
9	スポーツ施設 (14区分39施設)	グラウンド付帯施設(5)、ゲートボール場付帯施設(3)、サッカー場付帯施設(3)、テニスコート付帯施設(5)、屋内競技場(4)、野球場スタンド(1)、陸上競技場スタンド(1)、体育館(6)、地区体育館(4)、武道館(2)、フィットネスセンター(1)、温水プール(2)、管理棟(1)、艇庫施設(1)
10	その他の施設 (10区分45施設)	火葬施設(1)、駅舎(2)、駐輪場(10)、公園付帯施設(13)、バス停施設(4)、駐車場付帯施設(3)、車庫(2)、観測施設(1)、警備詰め所(1)、普通財産(8)

※坂井市公共施設等総合管理計画では、No. 10:車庫(2)は春江総合支所構成施設として整理されていましたが、所在地が異なるため分離し、計上しています。

(4) 計画期間

本計画期間は、令和2年度から令和28年度までの27年間(但し、「坂井市公共施設等総合管理計画」の縮減目標を試算する必要があることから、平成28年度～令和27年度までの30年間を推定期間として設定)とし、3期に分けて見直す(第1期:平成28年度～令和7年度、第2期:令和8年度～令和17年度、第3期:令和18年度～令和27年度を推定期間とする)こととします。また、法令改正その他やむを得ない事由等により見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
計画期間 (推定期間)	全期(平成28年度～令和27年度)																													
	①第1期(平成28年度～令和7年度)										②第2期(令和8年度～令和17年度)										③第3期(令和18年度～令和27年度)									

2. 施設の方向性と優先順位の考え方

(1) 施設マネジメントの基本方針

「坂井市公共施設等総合管理計画」では、「坂井市公共施設マネジメント白書」(H24.3策定)の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」に基づき、次の3つの基本方針を定め、総面積の縮減に向けた施設の再配置等の検討を行うこととしています。

○方針1：施設利用の効率性の向上

事業の見直しや類似する機能を要する施設の統廃合など、ソフト・ハードの両面から施設としての効率性の向上を図る

○方針2：施設の再配置

施設総量の縮減と市民サービスの維持・向上を図るため、旧町を超える広域的な利用範囲も視野に入れて施設や機能のバランスの取れた再配置を図る

○方針3：施設総量の縮減

総人口の減少や厳しい財政状況の見通しなどのもと、今後40年間を見据えた長期的な取組により施設総量の縮減を図る

(2) 個別施設の優先順位の考え方

将来にわたり、適切な市民サービスを持続的に提供するため、類似施設を比較して優先順位を決定します。具体的には各施設の客観的なデータに基づき、施設の残寿命・利用状況の観点から、次のとおり個別施設ごとに評価点(5点満点)を計算しました。

①建物状況評価

施設の残存年数から建物の評価点を計算します。評価点の低いものから順に建物の大規模改修・更新等を行う必要性が高い施設の目安となる指標です。

【計算式】

(1) 残存年数 ÷ 計画期間 30 年 × 5 点 = 建物評価点

(2) 建物評価点 + 現状加点 = 建物状況評価点

※ 現状加点とは、過去の大規模改修・施設の現況・点検・耐震診断等の個体差により、耐用年数の±10%の範囲内での加点をいいます。

②利用状況評価

施設の利用者数・稼働状況・維持管理コストから評価点を計算します。評価点の低いものから順に統廃合等の必要性が高い施設の目安となる指標です。

I. 条例で使用料を定めている施設

次のイ、ロ、ハの平均値を利用状況評価点とします。

【計算式】

イ. 利用者数：同一区分の施設における㎡当りの利用者数で計算します。

(1) 施設ごと(年間利用者数 ÷ 延べ床面積) = a₁、a₂、a₃…

(2) 当該施設 a ÷ 平均 a = 平均値に対する当該施設割合 α

(3) α × 最大利用状況評価点(5点) × 1/2 = 利用者数評価点

ロ. 稼働率：開館日 ÷ 365 日 × 最大利用状況評価点(5点) = 稼働率評価点

ハ. 維持管理コスト：同一区分の施設における㎡当りの維持管理コストで計算します。

(1) 施設ごと(維持管理コスト ÷ 延べ床面積) = b₁、b₂、b₃…

(2) 当該施設 b ÷ 平均 b = 平均値に対する当該施設割合 β

(3) β × 最大利用状況評価点(5点) × 1/2 = 維持管理コスト評価点

II. 学校・幼保園・公営住宅など定員がわかる施設
次のイ、ロ、ハの平均値を利用状況評価点とします。

【計算式】

イ. 利用者数：同一区分の施設における利用率で計算します。

(1) 施設の年間受入人数 ÷ 年間最大受入人数 = 利用率 α

(2) $\alpha \times$ 最大利用状況評価点(5点) = 利用者数評価点

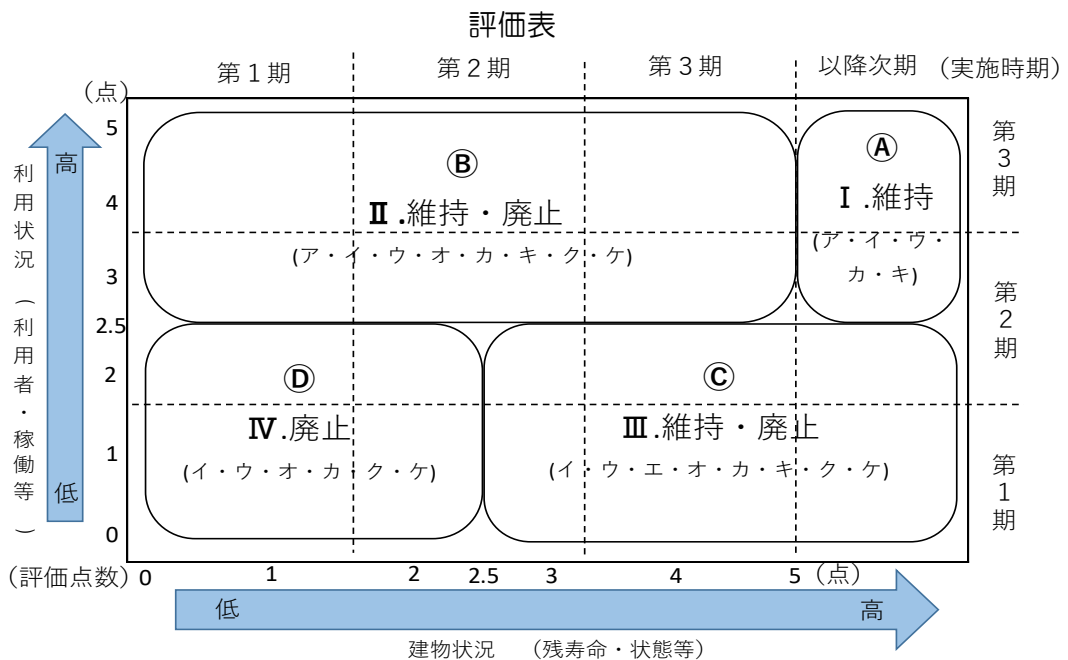
ロ. 稼働率：I. 条例で使用料を定めている施設の「ロ. 稼働率」に準じる。

ハ. 維持管理コスト：I. 条例で使用料を定めている施設の「ハ. 維持管理コスト」に準じる。

III. I・II以外の施設

類似機能が他にない施設（市内で1施設のみ等）、必ず必要な施設（庁舎等）、利用状況の把握が難しい施設（公衆トイレ・倉庫等）については、利用状況評価の対象外とし、適正配置（必要性）の観点から評価します。

次に、先ほどの、①建物状況評価 ②利用状況評価結果を、次の評価表により①～④の類型に仕分けしました。



- ア. 維持 イ. 集約化 ウ. 複合化 エ. 転用 オ. 民間施設の活用
- カ. 類似施設の統合 キ. 実施主体や管理運営主体の変更 ク. サービス提供方法の変更
- ケ. 廃止

注1) 主に、Ⅰ～Ⅳは建物の方向性を、ア～ケは機能の方向性を示します

注2) 建物の方向性において維持とは、更新の際における大規模改修のほか、建て替えも含まれます。ただし、別の場所に建て替え、後に現施設を廃止(解体)する場合は、廃止とします

(3) 施設マネジメントの達成目標と施設区分の優先度の考え方

坂井市公共施設等総合管理計画の達成目標である「総延べ床面積を30年間で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を本計画の達成目標とします。また、施設区分の優先度として、坂井市公共施設マネジメント白書の「全体方針における維持する施設・機能の優先度」を参考としました。

【施設・機能の優先度】

区分	施設・機能	優先付の理由	
最優先で維持	義務教育関連 (小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震補強改修は2015年度(H27)で完了予定 ・放課後児童対策事業は将来的に対象年齢を6年生まで引き上げ(現行3年生まで)各小学校で実施 ・災害時の拠点施設 	
	子育て関連	幼稚園・保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育所の一元化 ・公立保育所の民営化
		児童館	・子供の居場所確保(老朽化が著しく耐震性のない児童館は閉館とするが、機能は他の施設で確保)
		子育て支援センター	・地域の中での保育、在園児・在宅児家庭の支援
	地域まちづくり関連 (公民館)	・協働のまちづくり(まちづくり協議会の活動拠点)	
優先的に維持	上記以外の施設	・市が進める事業の優先度と市民が求める施設・機能が合致したもの(財源の裏付けも考慮する)	
廃止・移譲・売却		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定された施設(特定の団体、地元利用施設) ・民間が事業展開しているまたは民間で運営が可能な施設 ・コストの効率化、利用者増が図られない施設 	

※「坂井市公共施設マネジメント白書」(H24.3策定)より

3. 施設分類ごとの基本情報と実施方針

(1) 庁舎・防災施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。(坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ(平成27年))

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
庁舎	直営	市役所本庁舎	8,967.34	S58	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
	直営	(旧)三国支所庁舎	7,909.22	S48	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
庁舎	直営	丸岡支所庁舎	2,587.66	S56	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	春江庁舎庁舎	5,487.13	S57	鉄筋コンクリート	50	新	春江町
防災施設	直営	コミュニティ消防センター	388.75	H6	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
	直営	防災資機材格納庫(随応寺)	32.72	H17	軽量鉄骨造	24	新	春江町
	直営	防災資機材格納庫(水居)	174.70	S60	鉄骨造	31	新	三国町
	直営	防災資機材格納庫(緑ヶ丘)	479.32	H10	鉄筋コンクリート	38	新	三国町
	直営	水防倉庫(安沢)	25.47	S43	軽量鉄骨造	24	旧	三国町
	直営	水防倉庫(下野)	34.78	S41	木造	15	旧	三国町
	直営	水防倉庫(玉井)	34.80	S28	木造	15	旧	三国町
	直営	水防倉庫(東二ツ屋)	19.80	S58	軽量鉄骨造	24	新	丸岡町
	直営	水防倉庫(里竹田)	33.00	S58	軽量鉄骨造	24	新	丸岡町
	排水機場	直営	岩崎玉井排水ポンプ場	24.30	S37	木造	15	旧
直営		大門中元排水ポンプ場	24.30	S38	木造	15	旧	三国町
直営		辰巳川排水ポンプ場	36.40	S44	コンクリートブロック	34	旧	三国町
直営		鷺排水機場	130.00	H11	軽量鉄骨造	24	新	春江町
合計			26,389.69					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
庁舎	(旧)三国支所庁舎	H29	三国支所機能をH29年新築のみくに市民センター(複合施設)へ移転したことにより解体。車庫のみが現存しています

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
庁舎	市役所本庁舎	75,210	1,808	73,402
	丸岡支所庁舎	23,229	0	23,229
	春江支所庁舎	30,948	8,047	22,901

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
防災施設	コミュニティ消防センター	875	0	875
	防災資機材格納庫(随応寺)	0	0	0
	防災資機材格納庫(水居)	9	0	9
	防災資機材格納庫(緑ヶ丘)	1	0	1
	水防倉庫(安沢)	0	0	0
	水防倉庫(下野)	2	0	2
	水防倉庫(玉井)	2	0	2
	水防倉庫(東二ツ屋)	2	0	2
	水防倉庫(里竹田)	10	0	10
排水機場	岩崎玉井排水ポンプ場	397	0	397
	大門中元排水ポンプ場	484	0	484
	辰巳川排水ポンプ場	177	0	177
	鷺排水機場	448	0	448
合計		131,794	9,855	121,939

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
庁舎	市役所本庁舎	有	有	エレベーター、特殊建物、消防設備、防火対象物、自家用電気工作物、自動ドア、空調設備	調査不要	
	丸岡支所庁舎	有	有	消防設備、自家用電気工作物、自動ドア、空調設備	実施済(耐震有)	
	春江支所庁舎	有	有	エレベーター、消防設備、自家用電気工作物、自動ドア、空調設備	調査不要	
防災施設	コミュニティ消防センター	有	有	消防設備	調査不要	
	防災資機材格納庫(随応寺)	無	有		調査不要	
	防災資機材格納庫(水居)	無	有		調査不要	
	防災資機材格納庫(緑ヶ丘)	無	有		調査不要	
	水防倉庫(安沢)	無	有		法規制対象外	
	水防倉庫(下野)	無	有		法規制対象外	
	水防倉庫(玉井)	無	有		法規制対象外	
	水防倉庫(東二ツ屋)	無	有		調査不要	
	水防倉庫(里竹田)	無	有		調査不要	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
排水機場	岩崎玉井排水ポンプ場	無	有	ポンプ場保守	法規制対象外	
	大門中元排水ポンプ場	無	有	ポンプ場保守	法規制対象外	
	辰巳川排水ポンプ場	無	有	ポンプ場保守	法規制対象外	
	鷺排水機場	有	有	揚、排水機場電気設備点検	調査不要	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
庁舎	市役所本庁舎		
	丸岡支所庁舎		
	春江支所庁舎		
	計		
防災施設	コミュニティ消防センター		
	防災資機材格納庫(随応寺)		
	防災資機材格納庫(水居)		
	防災資機材格納庫(緑ヶ丘)		
	水防倉庫(安沢)		
	水防倉庫(下野)		
	水防倉庫(玉井)		
	水防倉庫(東二ツ屋)		
	水防倉庫(里竹田)		
	計		
排水機場	岩崎玉井排水ポンプ場		
	大門中元排水ポンプ場		
	辰巳川排水ポンプ場		
	鷺排水機場		
	計		

※公の施設でないため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度に基づき施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

a) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

区分	施設名	建物 点	利用 点	類 型	方向性	実施 時期	実施方針
庁舎	市役所本庁舎	0.7	高	B	集約化	①	本庁舎増築及び既存棟改修計画によりR2年で増改築工事完了を予定しています。完了後には、春江支所の上下水道課など、本庁機能の集約化を図ります
	丸岡支所庁舎	1.7	高	B	維持	②	既に丸岡支所と高棕コミュニティセンターを複合化を図っているため、現状のまま維持していきます
	春江支所庁舎	4.7	高	B	複合化	①	現状どおり複合施設として維持していきますが、3階の上下水道課が本庁舎へ集約される予定であることから、施設の更なる複合化を図っていきます
防災施設	コミュニティ消防センター	1.7	高	B	維持	②	既に消防分団車庫及び除雪車車庫の機能で複合化を図っているため、現状のまま維持していきます
	防災資機材格納庫(随応寺)	2.2	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	防災資機材格納庫(水居)	0.3	高	B	維持	①	H29年に屋根、外壁の修繕を行いました。現状のまま維持していきます
	防災資機材格納庫(緑ヶ丘)	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	水防倉庫(安沢)	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	水防倉庫(下野)	0.7	高	B	廃止	①	施設は解体又は土地所有者に引き渡します 機能は、嶺北消防組合が所有する消防団倉庫を坂井市に移管し水防倉庫(下野)として利用します
	水防倉庫(玉井)	0.3	高	B	維持	①	H29年に屋根、外壁の修繕を行いました。現状のまま維持していきます
	水防倉庫(東二ツ屋)	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
防災施設	水防倉庫(里竹田)	0.3	高	B	維持	①	H29年に屋根、外壁の修繕を行いました。現状のまま維持していきます
排水機場	岩崎玉井排水ポンプ場	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するための改修を第1期期間中に行う必要があります
	大門中元排水ポンプ場	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するための改修を第1期期間中に行う必要があります
	辰巳川排水ポンプ場	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するための改修を第1期期間中に行う必要があります
	鷺排水機場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期: H28年度-R7年度 ②第2期: R8年度-R17年度 ③第3期: R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

b) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
庁舎	21,395	2,978	21,395	10,907
防災施設	1,189	14	1,189	276
排水機場	215	15	215	557
合計	22,799	3,007	22,799	11,740

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成 28 年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。（計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算）

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(m ²)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
R1	水防倉庫(長畝)	譲渡	丸岡町	61	15	12

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。（推定期間 30 年で算定）

	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	22,860	11,752

(2) コミュニティ施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。（坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ（平成 27 年））

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
コミュニティセンター	直営	(旧)三国コミュニティセンター	2,480.44	S51	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	雄島コミュニティセンター	645.29	S48	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	加戸・公園台コミュニティセンター	670.10	H3	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	直営	(旧)新保コミュニティセンター	867.56	S46	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	浜四郷コミュニティセンター	963.82	S49	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	三国木部コミュニティセンター	675.30	S50	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	三国東部コミュニティセンター	461.62	S48	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	鳴鹿コミュニティセンター	720.30	H13	木造	22	新	丸岡町
	直営	鳴鹿第二コミュニティセンター	367.63	S59	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	直営	磯部コミュニティセンター	888.87	S54	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	高椋コミュニティセンター	4,253.36	S56	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	高椋東部コミュニティセンター	878.55	S58	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
コミュニティセンター	直営	高棟西部コミュニティセンター	573.03	S55	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	丸岡城のまちコミュニティセンター	996.95	H13	木造	22	新	丸岡町
	直営	のうねの郷コミュニティセンター	875.87	S54	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	のうねの郷第二コミュニティセンター	350.16	S61	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	直営	竹田コミュニティセンター	486.42	H1	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	直営	江留上コミュニティセンター	1,243.91	S53	鉄筋コンクリート	50	旧	春江町
	直営	春江東コミュニティセンター	392.19	S53	鉄筋コンクリート	50	旧	春江町
	直営	春江中コミュニティセンター	2,324.77	S45	鉄筋コンクリート	50	旧	春江町
	直営	春江西コミュニティセンター	1,532.95	S56	鉄筋コンクリート	50	新	春江町
	直営	大石コミュニティセンター	769.12	S55	鉄筋コンクリート	50	旧	春江町
	直営	東十郷コミュニティセンター	1,110.68	H3	鉄骨造	38	新	坂井町
	直営	(旧)兵庫コミュニティセンター	336.43	S60	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
	直営	大関コミュニティセンター	605.10	H15	鉄骨造	38	新	坂井町
	直営	坂井木部コミュニティセンター	567.88	S55	鉄筋コンクリート	50	旧	坂井町
地区集会場	貸付	東尋坊地区集会所	62.93	H7	木造	22	新	三国町
	貸付	猪爪生活改善センター	165.62	S57	木造	22	新	丸岡町
	貸付	大針集会所	67.00	H14	鉄骨造	34	新	春江町
	貸付	たつみ町内公民館	192.89	S60	木造	22	新	丸岡町
	貸付	霞町町内公民館	187.15	S57	木造	22	新	丸岡町
	貸付	東部集会所	176.56	S51	木造	22	旧	丸岡町
	貸付	北町町内公民会	273.27	S55	木造	22	旧	丸岡町
	貸付	新九頭竜町内公民館	197.35	S54	木造	22	旧	丸岡町
	貸付	一の部会館旧希望園	225.98	S55	木造	22	旧	三国町
合計			27,587.05					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
コミュニティセンター	(旧)三国コミュニティセンター	R2	旧みくに文化未来館を改修後、機能移転。現施設は解体
	(旧)新保コミュニティセンター	R2	H30年度に(新)新保コミュニティセンター新築、機能移転。現施設は解体
	(旧)兵庫コミュニティセンター	R1	H30年度に(新)兵庫コミュニティセンター新築、機能移転。現施設は解体

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	解体年	概要
地区集会場	東尋坊地区集会所	H28	地元協議のうえ、廃止・解体
	猪爪生活改善センター	H28	地元譲渡に伴い廃止
	たつみ町内公民館	H30	地元移譲に伴い廃止
	北町町内公民会	H28	地元協議のうえ、廃止・解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
コミュニティセンター	雄島コミュニティセンター	10,934	337	10,597
	加戸・公園台コミュニティセンター	10,879	186	10,693
	浜四郷コミュニティセンター	8,858	70	8,788
	三国木部コミュニティセンター	11,074	254	10,820
	三国東部コミュニティセンター	6,241	148	6,093
	鳴鹿コミュニティセンター	10,095	344	9,751
	鳴鹿第二コミュニティセンター	3,723	82	3,641
	磯部コミュニティセンター	10,897	1,031	9,866
	高椋コミュニティセンター	24,481	2,234	22,247
	高椋東部コミュニティセンター	9,890	247	9,643
	高椋西部コミュニティセンター	5,144	331	4,813
	丸岡城のまちコミュニティセンター	14,067	810	13,257
	のうねの郷コミュニティセンター	10,723	502	10,221
	のうねの郷第二コミュニティセンター	1,400	23	1,377
	竹田コミュニティセンター	6,589	49	6,540
	江留上コミュニティセンター	11,366	675	10,691
	春江東コミュニティセンター	9,552	245	9,307
	春江中コミュニティセンター	12,884	370	12,514
春江西コミュニティセンター	13,341	730	12,611	
大石コミュニティセンター	10,933	281	10,652	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
コミュニティセンター	東十郷コミュニティセンター	12,232	775	11,457
	大関コミュニティセンター	10,331	427	9,904
	坂井木部コミュニティセンター	7,755	217	7,538
地区集会場	大針集会所			
	霞町町内公民館			
	東部集会所			
	新九頭竜町内公民館			
	一の部会館旧希望園			
合計		233,389	10,368	223,021

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります
 ※貸付館(地区集会場)は、貸付先が管理運営費を支出しているため、未計上とします

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
コミュニティセンター	雄島コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	加戸・公園台コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、電気工作物点検、防火対象物点検	調査不要	○
	浜四郷コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、電気工作物点検、防火対象物点検	対策済	○
	三国木部コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	三国東部コミュニティセンター	有	有	消防設備点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	鳴鹿コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検、自動ドア点検	調査不要	○
	鳴鹿第二コミュニティセンター	有	有	消防設備点検	調査不要	○
	磯部コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、電気工作物点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	高棕コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、空調設備点検、受水槽点検、電気工作物点検、防火対象物点検、自動ドア点検、地下タンク定期点検	実施済(耐震有)	○
	高棕東部コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検、自動ドア点検	調査不要	○
	高棕西部コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	丸岡城のまちコミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、防火対象物点検	調査不要	○
	のうねの郷コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、電気工作物点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	のうねの郷第二コミュニティセンター	有	有	消防設備点検	調査不要	○
竹田コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検	調査不要	○	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
コミュニティセンター	江留上コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、空調設備点検、電気工作物点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	春江東コミュニティセンター	有	有	消防設備点検、電気工作物点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	春江中コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、電気工作物点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	春江西コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、電気工作物点検、防火対象物点検	調査不要	○
	大石コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検	法規制対象外	○
	東十郷コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、電気工作物点検、防火対象物点検	調査不要	○
	大関コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、エレベータ点検、電気工作物点検、防火対象物点検	調査不要	○
	坂井木部コミュニティセンター	有	有	特殊建築物定期点検、消防設備点検、防火対象物点検	対策済	○
地区集会場	大針集会所	無	無		調査不要	
	霞町町内公民館	無	無		調査不要	
	東部集会所	無	無		法規制対象外	
	新九頭竜町内公民館	無	無		法規制対象外	
	一の部会館旧希望園	無	無		法規制対象外	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
コミュニティセンター	雄島コミュニティセンター	10,741	3.10%
	加戸・公園台コミュニティセンター	7,919	2.30%
	浜四郷コミュニティセンター	4,777	1.40%
	三国木部コミュニティセンター	7,701	2.20%
	三国東部コミュニティセンター	3,700	1.10%
	鳴鹿コミュニティセンター	6,297	1.80%
	鳴鹿第二コミュニティセンター	12,428	3.50%
	磯部コミュニティセンター	20,563	5.90%
	高椋コミュニティセンター	72,608	20.70%
	高椋東部コミュニティセンター	10,815	3.10%
	高椋西部コミュニティセンター	6,897	2.00%
	丸岡城のまちコミュニティセンター	20,269	5.80%
	のうねの郷コミュニティセンター	16,804	4.80%
	のうねの郷第二コミュニティセンター	7,082	2.00%
	竹田コミュニティセンター	4,115	1.20%
	江留上コミュニティセンター	19,957	5.70%
春江東コミュニティセンター	9,346	2.70%	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
コミュニティセンター	春江中コミュニティセンター	26,740	7.60%
	春江西コミュニティセンター	33,521	9.60%
	大石コミュニティセンター	10,465	3.00%
	東十郷コミュニティセンター	16,780	4.80%
	大関コミュニティセンター	12,066	3.40%
	坂井木部コミュニティセンター	8,625	2.50%
	計	350,216	
地区集会所	大針集会所		
	霞町町内公民館		
	東部集会所		
	新九頭竜町内公民館		
	一の部会館旧希望園		
	計		

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※貸付館(地区集会所)は、貸付先が管理しているため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度のほか「坂井市公共施設マネジメント白書」の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」も参考に施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。

a) 「坂井市公共施設マネジメント白書」に掲げる関連施設の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
公民館	<p>【まちづくり協議会の活動拠点となっている23箇所の公民館】 地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指し、次のとおり整理していきます。 ①施設名称を公民館からコミュニティセンターへ変更していきます。(愛称の使用はまちづくり協議会の自由とします) ②コミュニティセンターに持たせる機能は、まちづくり協議会の活動拠点、自主講座、サークル活動の場と位置付けていきます。 ③公民館で実施している生涯学習講座、放課後児童クラブ事業は、市の業務としてコミュニティセンターを利用して実施していきます。 ④コミュニティセンター移行後は、地域のニーズに合わせた活用方法をまちづくり協議会にらせていきます。 ⑤その他、具体的な手法については、市とまちづくり協議会で十分協議しながら基準を設け、市はまちづくり協議会の事情を考慮し、柔軟に対応していきます。</p> <p>【3箇所の公民館分館(丸岡)】 地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。</p> <p>[付帯事項] 市内全域に設置した23の「まちづくり協議会」については、組織面や活動面等それぞれ熟成度に格差があるため、当分の間は、まちづくり協議会の運営体制強化に指導の重点を置き、状況を見極めながら一体的に対応していきます。</p>

※「坂井市公共施設マネジメント白書」では、平成22年度末271施設のうち、市民が日常的に使用している144施設について今後の在り方についての検証を行いました

b) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

区分	施設名	建物 点	利用 点	類 型	方向性	実施 時期	実施方針
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	雄島コミュニティセンター	0.5	3.0	B	廃止	①	施設は、解体を予定しています。機能は、宿保育所を改修して再利用します
	加戸・公園台コミュニティセンター	0.0	2.8	B	維持	①	H28年に改修工事を実施しました。今後も維持していきます
	浜四郷コミュニティセンター	0.2	3.0	B	維持	①	H29年に耐震改修工事を実施しました。今後も維持していきます
	三国木部コミュニティセンター	0.5	2.8	B	維持	①	R1年に大規模改修工事を行いました。今後も維持していきます
	三国東部コミュニティセンター	0.3	2.6	B	維持	①	H30年に施設の面積は縮小し、建て替え工事を行いました
	鳴鹿コミュニティセンター	0.0	2.8	B	維持	①	H28年に改修（バリアフリー化）を行いました。今後も維持していきます
	鳴鹿第二コミュニティセンター	3.0	4.2	B	集約化	②	放課後子供教室の機能もあり、当面の間は維持していきますが、将来的には機能の集約化の検討が必要です
	磯部コミュニティセンター	0.2	3.6	B	維持	①	H29年に増築工事を実施しました。今後も維持していきます
	高椋コミュニティセンター	3.3	4.5	B	維持	③	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
コミュニティセンター	高棕東部コミュニティセンター	0.5	3.1	B	維持	①	R1年に大規模改修工事を行いました。今後も維持していきます
	高棕西部コミュニティセンター	0.8	3.1	B	廃止	①	舟寄会館の建設に伴い、解体予定です
	丸岡城のまちコミュニティセンター	1.7	3.3	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	のうねの郷コミュニティセンター	0.3	3.4	B	維持	①	H30年に耐震改修工事を実施しました。今後も維持していきます
	のうねの郷第二コミュニティセンター	0.3	3.8	B	維持	①	H30年に一部改修工事を実施しました。当面の間は維持していきますが、将来的には機能の集約化の検討が必要です
	竹田コミュニティセンター	1.7	2.7	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	江留上コミュニティセンター	0.3	3.5	B	複合化	①	隣接の児童館機能を複合化し、H30年に建て替え工事を実施しました。今後も維持していきます
	春江東コミュニティセンター	1.5	3.2	B	廃止	①	放課後児童クラブ機能を複合化し、H30年に移転新築工事を実施しました。現施設は、第1期期間中に解体予定です
	春江中コミュニティセンター	0.0	4.1	B	維持	①	H28年に建て替え工事を実施しました。今後も維持していきます
	春江西コミュニティセンター	0.2	3.9	B	維持	①	H29年に耐震改修工事を実施しました。今後も維持していきます
	大石コミュニティセンター	0.5	3.0	B	維持	①	R1年に大規模改修工事を行いました。今後も維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
コミュニティセンター	東十郷コミュニティセンター	2.2	3.4	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	大関コミュニティセンター	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井木部コミュニティセンター	0.2	2.8	B	維持	①	H29年に改修工事を実施しました。今後も維持していきます
地区集会場	大針集会所	3.3	低	C	廃止	②	当面の間、現状のまま維持していきますが、将来的には、地元移譲を検討します
	霞町町内公民館	1.7	低	D	廃止	②	引き続き、地元移譲に向けて協議していきます
	東部集会所	0.7	低	D	廃止	①	地元が事業主体となって新集会場を建設する予定であるため、廃止・解体の方針です
	新九頭竜町内公民館	1.7	低	D	廃止	②	引き続き、地元移譲に向けて協議していきます
	一の部会館旧希望園	1.7	低	D	廃止	②	現在は一の部地区の集会などに利用されており、当面の間維持していきます。将来的にはその機能の廃止を検討します

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています

c) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間

30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)
コミュニティセンター	20,312	3,386	19,945	12,060
地区集会場	677	3	0	3
合計	20,989	3,389	19,945	12,063

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成28年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。(計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算)

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(㎡)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H30	(新)新保コミュニティセンター	新築	三国町	2,239	22	1,956
H30	(新)春江東コミュニティセンター	新築	春江町		22	
H30	(新)兵庫コミュニティセンター	新築	坂井町		34	

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	22,184	14,019

(3) 福祉施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。(坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ(平成27年))

区分	管理方式	施設名	面積(㎡)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
障がい施設	指委	(旧)坂井障害者交流センター	397.3	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	指委	(旧)三国希望園	1,897.27	S39	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
保健センター	直営	春江保健センター	517.28	S59	鉄筋コンクリート	50	新	春江町
	直営	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	4,828.81	H12	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
老人施設	直営	いこいの家	150.97	H13	木造	22	新	丸岡町
	直営	つどいの家	155.57	H14	木造	22	新	丸岡町
	直営	ふれ愛の家	175.29	H15	木造	22	新	丸岡町
	貸付	(旧)いってこさ殿島住宅	52.33	S39	木造	22	旧	三国町
健康増進施設	直営	坂井健康増進センター	301.27	H6	鉄筋コンクリート	47	新	坂井町
公衆便所	直営	坂井市老人憩いの広場	12.48	H4	鉄筋コンクリート	39	新	春江町
合計			8,488.58					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
障者が施設	(旧)坂井障害者交流センター	H31	NPO法人スマイルネットワークさかいへ譲渡に伴い、廃止
	(旧)三国希望園	H30	三国西幼稚園を改修し機能移転。現施設は解体
老人施設	(旧)いってこさ殿島住宅	H27	NPO法人汐騒へ譲渡に伴い、廃止

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
セブ健康センター	春江保健センター	2,289	0	2,289
	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	27,908	0	27,908
老人施設	いこいの家	893	0	893
	つどいの家	421	0	421
	ふれ愛の家	740	184	556
健康増進施設	坂井健康増進センター	9,936	324	9,612
公衆便所	坂井市老人憩いの広場			
合計		42,187	508	41,679

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※老人いこいの広場公衆便所は、公衆便所にかかる維持管理費のみを計上することが困難なため、未計上とします

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況（平成30年度末）

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
保健センター	春江保健センター	有	有	消防設備保守点検	調査不要	
	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	有	有	源泉ポンプ保守、給排水設備、空調設備、保安設備、エレベーター保守、自動ドア保守、自家用電気工作物保守等	調査不要	○
老人施設	いこいの家	有	有	消防用設備点検	調査不要	
	つどいの家	有	有	消防用設備点検	調査不要	
	ふれ愛の家	有	有	消防用設備点検	調査不要	
健康増進施設	坂井健康増進センター	有	有	浴槽水質検査、消防用設備点検、地下タンク及び埋設配管点検、浴場機器保守点検	法規制対象外	
公衆便所	坂井市老人憩いの広場	無	無		法規制対象外	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)		区分別利用割合
		H26-H28平均		
保健センター	春江保健センター	3,777		12.0%
	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	27,647		88.0%
	計	31,424		
老人施設	いこいの家	1,955		37.8%
	つどいの家	1,457		28.1%
	ふれ愛の家	1,765		34.1%
	計	5,177		
健康増進施設	坂井健康増進センター	3,584		100.0%
	計	3,584		
公衆便所	坂井市老人憩いの広場			
	計			

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※老人いこいの広場公衆便所は、公衆便所にかかる利用者数のみを計上することが困難なため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度に基づき施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、

今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

a) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
保健センター	春江保健センター	1.7	低	D	集約化	②	市民の利便性に考慮しながら市内4つの保健センター機能を集約化することで、施設の稼働率の向上と各種検診事業のサービスを向上に努めます
	丸岡総合福祉保健センター福祉棟	0.5	高	B	維持	①	大規模改修工事を実施し、H31年にリニューアルしました。保健センター機能は、市の保健センター施策に合わせ対応する必要があります
老人施設	いこいの家	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきますが、介護予防の観点から更なる活用に向け、機能の追加等も検討し、利用促進に努めます
	つどいの家	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきますが、介護予防の観点から更なる活用に向け、機能の追加等も検討し、利用促進に努めます
	ふれ愛の家	1.7	高	B	維持	②	学童保育との複合機能を持った施設として現状のまま維持していきます
健康増進施設	坂井健康増進センター	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきますが、介護予防の観点から更なる活用に向け、機能の追加等も検討し、利用促進に努めます
公衆便所	坂井市老人憩いの広場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

b) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間

30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
障がい者施設	0	43	0	43
保健センター	5,346	301	4,829	1,251
老人施設	482	19	482	286
健康増進施設	301	96	301	347
公衆便所	12	0	12	3
合計	6,141	459	5,624	1,930

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

(4) 子育て関連施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。(坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ(平成27年))

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
保育所	直営	春江南保育所	802.38	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	春江中保育所	626.75	S58	鉄筋コンクリート	47	新	春江町
	直営	春江東保育所	828.52	H7	鉄筋コンクリート	47	新	春江町
	直営	春江北保育所	1,163.78	H19	鉄骨造	34	新	春江町
	直営	春江西保育所	1,098.33	H10	鉄筋コンクリート	47	新	春江町
	直営	(旧)春江保育所	767.82	S53	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	(旧)坂井保育所	1,175.02	S48	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	直営	(旧)坂井乳児保育所	571.48	S46	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	直営	宿保育所	959.59	S48	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	安島保育所	995.47	S50	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
幼保園	直営	磯部西幼保園(旧磯部幼稚園)	600.00	S57	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	高棕幼保園(旧高棕幼稚園)	597.00	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	みくに未来幼保園	1,371.75	H14	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	加戸幼保園	1,102.00	S53	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	鳴鹿幼保園	696.60	H3	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	(旧)磯部東幼保園	680.51	S52	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	安田幼保園	657.95	S60	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	今福幼保園	1,230.74	S57	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
幼保園	直営	霞幼保園	855.73	S59	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	坂井こども園	1,245.08	H27	鉄筋コンクリート	47	新	坂井町
児童館	直営	池上児童館	264.80	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	今市児童館	215.15	S51	木造	22	旧	丸岡町
	直営	新九頭竜児童館	323.48	S59	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	西瓜屋児童館	304.87	S48	木造	22	旧	丸岡町
	直営	城北児童館	283.41	S51	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	坪江地区児童館	214.16	S49	木造	22	旧	丸岡町
	直営	(旧)春江児童館	338.97	S47	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	兵庫児童館	241.81	H11	木造	22	新	坂井町
	直営	坂井児童センター	373.15	H10	鉄骨造	34	新	坂井町
	直営	長畑児童館	283.88	S56	木造	22	新	坂井町
	直営	長屋児童館	221.92	S51	木造	22	旧	坂井町
	直営	大関児童館	363.05	H15	鉄骨造	38	新	坂井町
	直営	木部児童館	294.80	H13	木造	22	新	坂井町
放課後児童クラブ	直営	(旧)雄島幼稚園	974.00	S52	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	酒清織物記念地域交流会館	187.34	H9	木造	24	新	丸岡町
	直営	旧東十郷幼稚園	693.00	H1	鉄筋コンクリート	47	新	坂井町
	直営	旧兵庫幼稚園	253.00	S56	木造	22	新	坂井町
	直営	旧明章幼稚園	257.00	H3	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	旧大関幼稚園	277.00	S56	木造	22	新	坂井町
	直営	旧加戸幼稚園	959.00	S57	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	旧平章幼稚園	514.00	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	旧長畝幼稚園	474.00	S50	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
幼稚園	直営	三国南幼稚園	941.00	S51	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	三国西幼稚園	864.00	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	春江幼稚園	1,003.00	S47	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	春江西幼稚園	349.00	S53	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	大石幼稚園	425.00	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	春江東幼稚園	921.00	H18	鉄骨造	34	新	春江町
子育て支援センター	直営	坂井子育て支援センター	533.68	H17	鉄骨造	34	新	坂井町
合計			31,374.97					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
保育所	(旧)春江保育所	H28	春江南保育所と統合・民営化し、春江ゆり保育園として開園したことにより、現施設は解体
	(旧)坂井保育所	H27	坂井乳児保育所・東十郷幼稚園と統合し、坂井こども園を開園したことにより、現施設は解体
	(旧)坂井乳児保育所	H27	坂井乳児保育所・東十郷幼稚園と統合し、坂井こども園を開園したことにより、現施設は解体
幼保園	(旧)磯部東幼保園	H28	民営化し、よつば保育園として開園したことにより、現施設は解体
児童館	(旧)春江児童館	H29	(新)江留上コミュニティセンターに機能を移転し、現施設は解体
放課後児童クラブ	(旧)雄島幼稚園	H29	雄島小学校に放課後児童クラブ機能を移転し、現施設は解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
保育所	春江南保育所	101,466	15,730	85,736
	春江中保育所	94,899	15,035	79,864
	春江東保育所	123,391	30,209	93,182
	春江北保育所	161,153	36,079	125,074
	春江西保育所	160,459	29,686	130,773
	宿保育所	107,204	20,958	86,246
	安島保育所	66,306	10,093	56,213
幼保園	磯部西幼保園(旧磯部幼稚園)	43,889	5,568	38,321
	高棕幼保園(旧高棕幼稚園)	42,664	4,591	38,073
	みくに未来幼保園	146,354	27,375	118,979
	加戸幼保園	92,747	15,690	77,057
	鳴鹿幼保園	102,739	16,140	86,599
	安田幼保園	148,300	30,288	118,012
	今福幼保園	163,572	27,959	135,613
	霞幼保園	139,233	22,936	116,297
	坂井こども園	178,813	31,016	147,797

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
児童館	池上児童館	2,487	0	2,487
	今市児童館	4,117	0	4,117
	新九頭竜児童館	2,889	0	2,889
	西瓜屋児童館	2,700	0	2,700
	城北児童館	4,305	0	4,305
	坪江地区児童館	3,452	0	3,452
	兵庫児童館	3,998	0	3,998
	坂井児童センター	4,308	0	4,308
	長畑児童館	1,413	25	1,388
	長屋児童館	1,755	59	1,696
	大関児童館	4,790	0	4,790
	木部児童館	5,670	0	5,670
放課後児童クラブ	酒清織物記念地域交流会館	2,362	0	2,362
	旧東十郷幼稚園	4,672	0	4,672
	旧兵庫幼稚園	2,895	0	2,895
	旧明章幼稚園	2,935	0	2,935
	旧大関幼稚園	5,036	0	5,036
	旧加戸幼稚園	4,770	0	4,770
	旧平章幼稚園	4,601	0	4,601
	旧長畝幼稚園	7,200	0	7,200
幼稚園	三国南幼稚園	13,564	488	13,076
	三国西幼稚園	0	0	0
	春江幼稚園	28,382	1,238	27,144
	春江西幼稚園	10,135	757	9,378
	大石幼稚園	10,245	965	9,280
	春江東幼稚園	55,423	1,854	53,569
子育て支援センター	坂井子育て支援センター	5,425	0	5,425
合計		2,072,718	344,739	1,727,979

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況（平成 30 年度末）

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
保育所	春江南保育所	無	無		未実施	
	春江中保育所	有	有	特殊建築物、消防設備	調査不要	○
	春江東保育所	有	有	特殊建築物、消防設備、ボイラー、電気工作物	調査不要	○
	春江北保育所	有	有	特殊建築物、消防設備、空調設備、マンホールポンプ、電気工作物	調査不要	○
	春江西保育所	有	有	特殊建築物、消防設備、空調設備、電気工作物	調査不要	○
	宿保育所	無	無		法規制対象外	
	安島保育所	無	無		法規制対象外	
幼保園	磯部西幼保園(旧磯部幼稚園)	無	有	消防設備、緊急通報装置	調査不要	○
	高椋幼保園(旧高椋幼稚園)	無	有	消防設備、緊急通報装置	対策済	○
	みくに未来幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、自動ドア、緊急通報装置、フロム機器、小型昇降機、電気工作物	調査不要	○
	加戸幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、フロム機器	法規制対象外	○
	鳴鹿幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、緊急通報装置、ボイラー	調査不要	○
	安田幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、緊急通報装置	調査不要	○
	今福幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、緊急通報装置、小型昇降機、電気工作物	調査不要	○
	霞幼保園	有	有	特殊建築物、消防設備、緊急通報装置、小型昇降機	調査不要	○
	坂井こども園	有	有	特殊建築物、消防設備、緊急通報装置、電気工作物	調査不要	○
児童館	池上児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	○
	今市児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	○
	新九頭竜児童館	有	有	特殊建築物、消防設備	調査不要	○
	西瓜屋児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	○
	城北児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	○
	坪江地区児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	○
	兵庫児童館	無	有	消防設備	調査不要	○
	坂井児童センター	有	有	特殊建築物、消防設備	調査不要	○
	長畑児童館	無	有	消防設備	法規制対象外	
	長屋児童館	無	有	消防設備	調査不要	○
	大関児童館	無	有	特殊建築物、消防設備、電気工作物、防火対象物	調査不要	○
	木部児童館	無	有	消防設備	調査不要	○
放課後児童クラブ	酒清織物記念地域交流会館	無	有	消防設備	調査不要	
	旧東十郷幼稚園	無	有	消防設備	調査不要	
	旧兵庫幼稚園	無	有		調査不要	
	旧明章幼稚園	無	有		調査不要	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
放課後児童クラブ	旧大関幼稚園	無	有		調査不要	
	旧加戸幼稚園	無	有	消防設備	調査不要	
	旧平章幼稚園	無	有		法規制対象外	
	旧長畝幼稚園	無	有		法規制対象外	
幼稚園	三国南幼稚園	無	有	特殊建築物、消防設備、小型昇降機、電気工作物	対策済	○
	三国西幼稚園	無	無		対策済	
	春江幼稚園	無	有	特殊建築物、消防設備、小型昇降機、電気工作物	対策済	○
	春江西幼稚園	無	有		実施済(耐震有)	○
	大石幼稚園	無	有		実施済(耐震有)	
	春江東幼稚園	無	有	特殊建築物、消防設備、小型昇降機	調査不要	○
子育て支援センター	坂井子育て支援センター	無	無		調査不要	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
保育所	春江南保育所	15,437	7.6%
	春江中保育所	16,939	8.3%
	春江東保育所	41,208	20.3%
	春江北保育所	42,426	20.9%
	春江西保育所	46,336	22.8%
	宿保育所	28,575	14.1%
	安島保育所	12,413	6.1%
	計	203,334	
幼保園	磯部西幼保園(旧磯部幼稚園)	9,102	3.7%
	高棕幼保園(旧高棕幼稚園)	7,749	3.2%
	みくに未来幼保園	40,480	16.7%
	加戸幼保園	18,907	7.8%
	鳴鹿幼保園	18,745	7.7%
	安田幼保園	37,075	15.3%
	今福幼保園	37,045	15.2%
	霞幼保園	28,095	11.6%
	坂井こども園	45,818	18.9%
	計	243,016	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
児童館	池上児童館	3,819	5.0%
	今市児童館	4,488	5.9%
	新九頭竜児童館	8,804	11.6%
	西瓜屋児童館	6,949	9.1%
	城北児童館	4,424	5.8%
	坪江地区児童館	3,030	4.0%
	兵庫児童館	9,592	12.6%
	坂井児童センター	9,092	12.0%
	長畑児童館	1,221	1.6%
	長屋児童館	2,344	3.1%
	大関児童館	7,594	10.0%
	木部児童館	14,680	19.3%
	計	76,037	
放課後児童クラブ	酒清織物記念地域交流会館	4,050	7.1%
	旧東十郷幼稚園	13,086	22.9%
	旧兵庫幼稚園	7,376	12.9%
	旧明章幼稚園	4,578	8.0%
	旧大関幼稚園	9,476	16.5%
	旧加戸幼稚園	5,946	10.4%
	旧平章幼稚園	5,299	9.3%
	旧長畝幼稚園	7,456	13.0%
計	57,267		
幼稚園	三国南幼稚園	5,060	12.6%
	三国西幼稚園	3,080	7.7%
	春江幼稚園	9,900	24.6%
	春江西幼稚園	3,190	7.9%
	大石幼稚園	4,290	10.7%
	春江東幼稚園	14,740	36.6%
	計	40,260	
子育て支援センター	坂井子育て支援センター	8,377	100.0%
	計	8,377	

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度のほか「坂井市公共施設マネジメント白書」の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」も参考に施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。

a) 「坂井市公共施設マネジメント白書」に掲げる関連施設の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
幼稚園	適正規模の幼児数およびそれに見合った職員配置を目指し、保育所と平行して幼保一元化を推進していきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し保育所と統廃合していきます。
保育所	国の施策や坂井市公立保育所民営化推進委員会の報告書等に基づき、幼稚園と平行して施設の民営化、幼保一元化、統廃合を推進し、併せて保育環境の整備を進めていきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し幼稚園と統廃合していきます。
子育て支援センター	保育所や幼稚園および保健師、相談員等と連携を図りながら、地域保育と在園児・在宅児家庭の子育て支援を図る拠点として維持していきます。
児童館	耐震性がない施設、老朽化の著しい施設が多く、また利用度の低い施設も数多くあることから、次のとおり整理していきます。 ①耐震性がなく老朽化の著しい施設は閉館していきます。 ②安全性が保持されている施設は可能な限り利用していきます。 ③利用度が低い、主に従来の児童館機能だけの施設は閉館し、地元への移譲を目指していきます。 ④閉館となった児童館は、原則としてコミュニティセンター(公民館)にその機能を移転していきます。 ⑤放課後児童クラブは、原則として安全性が保持されている児童館または学校で実施していきます。

※「坂井市公共施設マネジメント白書」では、平成22年度末271施設のうち、市民が日常的に使用している144施設について今後の在り方についての検証を行いました

b) 将来の方向性

今後、少子化に対応するため、将来的には地域の児童・園児数に応じたバランスの良い配置へと見直していく必要がありますが、現状での施設マネジメントを実施することによる方向性・実施方針等は次のとおりです。

なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画(実施予定のものも含む)によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減(財源不足635億円の縮減)」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
保育所	春江南保育所	1.5	3.4	B	廃止	①	H28年に春江保育所と統合・民営化し、春江ゆり保育園として開園したことにより、廃園となりました。施設は、第1期期間中に解体予定です
	春江中保育所	1.7	3.3	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
保育所	春江東保育所	1.7	4.1	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	春江北保育所	0.0	3.7	B	複合化	①	改修工事を行い、H28年に大石幼稚園と機能集約し、幼保園化しました
	春江西保育所	0.0	4.0	B	複合化	①	増築工事を行い、H28年に春江西幼稚園と機能集約し、幼保園化しました
	宿保育所	0.5	3.8	B	転用	①	宿保育所・安島保育所と統合し、H30年に雄島こども園を開園したことにより、廃園となりました。施設は、雄島コミセンとして再利用を行います
	安島保育所	1.5	4.1	B	廃止	①	宿保育所・安島保育所と統合し、H30年に雄島こども園を開園したことにより、廃園となりました。施設は、第1期期間中に解体予定です
幼保園	磯部西幼保園(旧磯部幼稚園)	1.5	3.4	B	転用	①	近隣の幼保園に機能を集約し、施設は放課後児童クラブとして転用を予定しています
	高棕幼保園(旧高棕幼稚園)	1.7	3.3	B	複合化	②	近隣の放課後児童クラブの利用ができるようにしていきます
	みくに未来幼保園	1.7	4.0	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	加戸幼保園	1.7	3.8	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	鳴鹿幼保園	0.3	3.2	B	維持	①	H30に増築工事を実施しました。現状のまま維持していきます
	安田幼保園	0.7	3.4	B	維持	①	給食室を新たに増築する予定です。今後も維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
幼稚園	今福幼稚園	0.0	3.6	B	維持	①	H28年に増築工事を行いました。現状のまま維持していきます
	霞幼稚園	1.7	3.4	B	維持	②	R2年に内装リフレッシュ工事を行う予定です。今後も維持していきます
	坂井こども園	2.7	3.8	B	維持	②	現状のまま維持していきます
児童館	池上児童館	1.7	2.8	B	維持	②	施設が利用できる間は維持していきますが、施設の更新は難しいことから、その機能の継続に向けて協議していく必要があります
	今市児童館	1.7	2.7	B	集約化・複合化	②	施設の老朽化に伴い、児童館機能を近隣の児童館やコミュニティセンターとの集約化・複合化による再編を図っていく必要があります
	新九頭竜児童館	1.7	3.5	B	維持	②	現状のまま維持していきますが、周辺に点在する児童館機能は、集約化等による再編を図っていく必要があります。また、放課後児童クラブは継続していきます
	西瓜屋児童館	1.7	3.4	B	集約化・複合化	②	施設の老朽化に伴い、児童館機能・放課後児童クラブ機能とも近隣の児童館やコミュニティセンターとの集約化・複合化による再編を図っていく必要があります
	城北児童館	1.7	2.6	B	維持	②	現状のまま維持していきますが、周辺に点在する児童館機能は、集約化等による再編を図っていく必要があります
	坪江地区児童館	1.7	2.5	B	集約化・複合化	②	施設の老朽化に伴い、児童館機能を近隣の児童館やコミュニティセンターとの集約化・複合化による再編を図っていく必要があります
	兵庫児童館	1.7	3.3	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井児童センター	1.7	3.0	B	集約化	①	近隣の児童館の機能を集約し、維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
児童館	長畑児童館	0.7	3.4	B	廃止	①	施設の老朽化に伴い、児童館機能について近隣の児童館との集約化を図っていきます。施設は、第1期期間中に解体予定です
	長屋児童館	1.7	2.9	B	維持	②	施設が利用できる間は維持していきますが、施設の更新は難しいことから、その機能の継続に向けて協議していく必要があります
	大関児童館	1.7	2.8	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	木部児童館	1.7	3.6	B	維持	②	児童館・放課後児童クラブとも、現状のまま維持していきます
放課後児童クラブ	酒清織物記念地域交流会館	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧東十郷幼稚園	1.7	3.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧兵庫幼稚園	1.7	4.4	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧明章幼稚園	0.8	2.8	B	維持	①	明章小学校の改修に合わせ、一部改修を行います。今後も維持していきます
	旧大関幼稚園	1.7	2.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧加戸幼稚園	1.7	3.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧平章幼稚園	1.7	3.0	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
放課後児童クラブ	旧長畝幼稚園	1.7	2.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
幼稚園	三国南幼稚園	0.0	4.7	B	複合化	①	改修工事を行い、H28年に幼保園化しました
	三国西幼稚園	0.2	低	D	転用	①	休園中でしたが、改修工事を行い、H30年に三国希望園として再利用しました
	春江幼稚園	0.0	3.8	B	複合化	①	改修工事を行い、春江保育所・春江南保育所と機能集約し、H28年に幼保園化しました
	春江西幼稚園	0.0	低	D	転用	①	幼保一元化により閉園しましたが、改修工事を行い、H29年に放課後児童クラブとして再利用しました
	大石幼稚園	0.0	低	D	転用	①	幼保一元化により閉園しましたが、改修工事を行い、H29年に放課後児童クラブとして再利用しました
	春江東幼稚園	0.0	3.9	B	複合化	①	改修工事を行い、H28年に幼保園化しました
子育て支援センター	坂井子育て支援センター	1.0	高	B	転用	①	H27年に機能を坂井こども園に移し、本庁舎・健康センターとして再利用しました

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期: H28年度-R7年度 ②第2期: R8年度-R17年度 ③第3期: R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています

c) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間

30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)
保育所	4,793	5,662	4,793	17,725
幼保園	9,020	10,596	9,020	33,656
児童館	3,101	421	2,366	1,281
放課後児童クラブ	3,614	354	3,614	1,537
幼稚園	4,510	1,695	4,510	5,676
子育て支援センター	534	0	534	0
合計	25,572	18,728	24,837	59,875

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成28年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。(計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算)

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(㎡)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H29	雄島こども園	新築	三国町	1,300	22	5,434

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

	期末時点の延べ床面積(㎡)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	26,137	65,309

(5) 観光産業施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。(坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ(平成27年))

区分	管理方式	施設名	面積(㎡)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
宿泊施設	指委	竹田農山村交流センター	2,725.00	S56	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	貸付	丸岡温泉たけくらべ	2,427.62	S61	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
温泉施設	指委	三国温泉ゆあぽ〜と	2,192.00	H7	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	指委	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	2,061.25	H12	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
温泉給湯施設	直営	三国温泉4号井(貯湯槽)	28.00	H18	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
観光施設	直営	東尋坊観光交流センター	1,156.07	H22	鉄骨造	38	新	三国町
	指委	丸岡観光情報センター	776.00	S52	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	指委	竹田水車メロディーパーク	572.30	H6	木造	24	新	丸岡町
収納庫	直営	山車倉庫(旧播州屋倉庫)	28.20	H12	土蔵造	14	新	三国町
	直営	山車倉庫	123.17	H24	木造	15	新	三国町
園内施設	直営	海浜自然公園	148.00	H12	木造	24	新	三国町
	指委	たけくらべ広場	232.08	H5	木造	15	新	丸岡町
労働施設	直営	春江中小企業センター	622.85	S58	鉄筋コンクリート	50	新	春江町
産業施設	直営	(旧)坂井町園芸センター	2,344.84	H9	鉄骨造	31	新	坂井町
	指委	ゆりの里公園	2,418.26	H12	鉄骨鉄筋コンクリート	38	新	春江町
	指委	坂井地域交流センター	1,748.19	H12	木造	22	新	坂井町
その他	直営	えちぜん鉄道三国港駅施設	140.90	H21	木造	24	新	三国町
合計			19,744.73					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
産業施設	(旧)坂井町園芸センター	H30	土地の賃貸借期間満了に合わせ、現施設は解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
宿泊施設	竹田農山村交流センター	37,189	0	37,189
	丸岡温泉たけくらべ	34	2,400	△ 2,366
温泉施設	三国温泉ゆあぽ〜と	46,541	267	46,274

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
温泉施設	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	23,387	0	23,387
温泉給湯施設	三国温泉4号井(貯湯槽)	2,025	0	2,025
観光施設	東尋坊観光交流センター	7,420	3	7,417
	丸岡観光情報センター	5,160	0	5,160
	竹田水車メロディーパーク	700	0	700
		但し、指定管理委託料は、竹田農山村交流センターに計上		
収納庫	山車倉庫(旧播州屋倉庫)	1	0	1
	山車倉庫	218	0	218
園内施設	海浜自然公園	24,998	2,807	22,191
	たけくらべ広場	163	0	163
		但し、指定管理委託料は、竹田農山村交流センターに計上		
労働施設	春江中小企業センター	1,079	768	311
産業施設	ゆりの里公園	36,127	300	35,827
	坂井地域交流センター	25,849	140	25,709
その他	えちぜん鉄道三国港駅施設	71	0	71
合計		210,962	6,685	204,277

*施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
宿泊施設	竹田農山村交流センター	有	有	貯水槽点検、ボイラー点検、消防用設備点検、 自家用電気工作物点検、エレベーター点検、 ダムウェーダー点検	調査不要	
	丸岡温泉たけくらべ	有	有	消防設備点検、自動ドア点検、エレベーター点 検、電気設備点検、ボイラー点検、地下タンク点 検	調査不要	
温泉施設	三国温泉ゆあぽ〜と	有	有	設備機器点検(給排水・給湯・冷暖房・源泉)、 電気設備点検、エレベーター点検、自動ドア点検、 源泉ポンプ点検、ボイラーばい煙量検査、消防 設備点検、薬剤供給点検、地下タンク点検、水 質検査、特殊建築物定期点検	調査不要	
	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	有	有	源泉ポンプ保守、給排水設備、空調設備、保安 設備、エレベーター保守、自動ドア保守、自家用 電気工作物保守等	調査不要	○
温泉給湯施設	三国温泉4号井(貯湯槽)	有	有	源泉ポンプ保守	調査不要	
観光施設	東尋坊観光交流センター	有	有	特殊建物定期点検、自家用電気工作物点検	調査不要	
	丸岡観光情報センター	有	有	消防設備点検、自動ドア点検	法規制 対象外	
	竹田水車メロディーパーク	無	有		調査不要	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
収納庫	山車倉庫(旧播州屋倉庫)	無	無		調査不要	
	山車倉庫	無	有		調査不要	
園内施設	海浜自然公園	無	有		調査不要	
	たけくらべ広場	無	有		調査不要	
労働施設	春江中小企業センター	有	有	消防設備点検、防火対象物点検	調査不要	
産業施設	ゆりの里公園	有	有	消防設備、空調設備、遊具保守点検等	調査不要	○
	坂井地域交流センター	有	有	消防用設備、衛生設備、空調設備等	調査不要	○
その他	えちぜん鉄道三国港駅施設	無	無		調査不要	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
宿泊施設	竹田農山村交流センター	14,208	32.0%
	丸岡温泉たけくらべ	30,217	68.0%
	計	44,425	
温泉施設	三国温泉ゆあぼ〜と	160,374	39.0%
	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	251,300	61.0%
	計	411,674	
温泉給湯施設	三国温泉4号井(貯湯槽)		
計			
観光施設	東尋坊観光交流センター	383	0.9%
	丸岡観光情報センター	947	2.3%
	竹田水車メロディーパーク	39,246	96.7%
	計	40,576	
収納庫	山車倉庫(旧播州屋倉庫)		
	山車倉庫		
	計		
園内施設	海浜自然公園	24,133	71.2%
	たけくらべ広場	9,767	28.8%
	計	33,900	
労働施設	春江中小企業センター	3,726	100.0%
	計	3,726	
産業施設	ゆりの里公園	58,856	66.8%
	坂井地域交流センター	29,302	33.2%
	計	88,158	
その他	えちぜん鉄道三国港駅施設		
	計		

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※温泉給湯施設、収納庫施設、その他施設については、利用者数の把握が困難なため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度のほか「坂井市公共施設マネジメント白書」の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」も参考に施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。

a) 「坂井市公共施設マネジメント白書」に掲げる関連施設の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
農業施設	地域農業と都市交流の拠点施設として農業振興を図っていきます。 運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
観光施設	観光情報発信施設として、産業・商業団体、民間事業者等と連携・協働した事業を展開していきます。 効率的で効果的に産業振興を図るため、産業・商業団体、民間事業者等へ委譲し民営化による観光の活性化を図っていきます。
温泉施設	指定管理者制度の導入や施設の有償貸付により、民間事業者で運営されていますが、さらに民間のノウハウによる質の高いサービスの提供を可能にするため民間へ委譲していきます。

※「坂井市公共施設マネジメント白書」では、平成22年度末271施設のうち、市民が日常的に使用している144施設について今後の在り方についての検証を行いました

b) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
宿泊施設	竹田農山村交流センター	3.7	2.5	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡温泉たけくらべ	2.8	4.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
温泉施設	三国温泉ゆあぽ〜と	0.0	2.7	B	維持	①	H28年以降、ポンプ入替、設備更新、屋根修繕等を実施しました。今後も定期的な更新を行い維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
温泉施設	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)	0.5	4.0	B	維持	①	H31年に大規模改修工事を実施し、リニューアルしました。今後も施設の有効活用を図り、維持していきます
温泉給湯施設	三国温泉4号井(貯湯槽)	0.2	高	B	維持	①	H29年にポンプの更新を行いました。今後も定期的な更新を行い維持していきます
観光施設	東尋坊観光交流センター	3.0	2.8	B	維持	②	東尋坊再整備計画に基づき、維持していきます
	丸岡観光情報センター	1.7	3.8	B	維持	②	丸岡城周辺整備計画に基づき、機能の維持を行っていきます
	竹田水車メロディーパーク	2.3	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
収納庫	山車倉庫(旧播州屋倉庫)	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	山車倉庫	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
園内施設	海浜自然公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	たけくらべ広場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
労働施設	春江中小企業センター	2.8	2.5	B	廃止	②	現在はシルバー人材センターの事務所として利用されていますが、将来的にはその機能の廃止を検討します
産業施設	ゆりの里公園	1.7	4.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます。なお、更なる施設の活用を図るため、H29年に同公園内に農産物直売所と交流促進施設を新設しました

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
産業施設	坂井地域交流センター	0.5	2.6	B	維持	①	R1年に増築改修工事をおこない、更なる利用促進を図ります
その他	えちぜん鉄道三国港駅施設	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています

c) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
宿泊施設	5,153	531	5,153	1,990
温泉施設	4,253	835	4,253	2,654
温泉給湯施設	28	48	28	124
観光施設	2,504	210	2,504	1,062
収納庫	151	2	151	81
園内施設	380	244	380	832
労働施設	623	3	0	6
産業施設	4,530	864	4,530	3,484
その他	141	1	141	42
合計	17,763	2,738	17,140	10,275

※全期には第1期も含まれています

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成28年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に

対象公共施設として計上します。（計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算）

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(m ²)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H28	ゆりの里公園農産物直売所	新築	春江町	764	38	97
H29	ゆりの里公園交流促進施設	新築	春江町		31	

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。（推定期間 30 年で算定）

	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	17,904	10,372

(6) 市営住宅

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。（坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ（平成 27 年））

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
市営住宅	直営	立田団地	7,684.81	S52	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	三国東団地	4,225.03	H1	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	水居団地	4,541.36	H8	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	新緑ヶ丘団地	4,029.03	S57	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	愛宕団地	5,609.19	S53	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	霞ヶ丘団地	2,914.04	H6	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	一本田改良団地	4,520.84	S45	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	江留上改良団地	4,242.79	S45	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	中筋団地	1,059.84	S40	木造	22	旧	春江町
	直営	朝日団地	5,380.44	S62	鉄筋コンクリート	47	新	坂井町
	直営	(旧)松川団地	33.15	S42	木造	22	旧	丸岡町
合計			44,240.52					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
市営住宅	(旧)松川団地	H27	老朽化に伴い、解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
市営住宅	立田団地	3,589	19,710	△ 16,121
	三国東団地	2,382	15,863	△ 13,481
	水居団地	1,245	12,985	△ 11,740
	新緑ヶ丘団地	1,343	11,097	△ 9,754
	愛宕団地	5,307	17,562	△ 12,255
	霞ヶ丘団地	1,026	10,608	△ 9,582
	一本田改良団地	7,238	4,338	2,900
	江留上改良団地	1,802	6,293	△ 4,491
	中筋団地	243	954	△ 711
	朝日団地	1,793	21,053	△ 19,260
合計		25,968	120,463	△ 94,495

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④個別施設の状況

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
市営住宅	立田団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備、エレベーター保守	対策済	
	三国東団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備、エレベーター保守	調査不要	
	水居団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備	調査不要	
	新緑ヶ丘団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備	調査不要	
	愛宕団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備	実施済(耐震無)	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
市営住宅	霞ヶ丘団地	有	有	消防設備	調査不要	
	一本田改良団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備	未実施	
	江留上改良団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備、エレベーター保守	対策済	
	中筋団地	無	有		法規制対象外	
	朝日団地	有	有	消防設備、受水槽、給水設備	調査不要	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	平均入居戸数	区分別利用割合
		H26-H28平均	
市営住宅	立田団地	70	14.3%
	三国東団地	43	8.8%
	水居団地	45	9.2%
	新緑ヶ丘団地	43	8.8%
	愛宕団地	77	15.8%
	霞ヶ丘団地	39	8.0%
	一本田改良団地	42	8.6%
	江留上改良団地	48	9.8%
	中筋団地	16	3.3%
	朝日団地	65	13.3%
	計	488	

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度に基づき施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

a) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
市営住宅	立田団地	1.5	4.5	B	維持	①	4号棟は耐震改修の実施が困難であるため、第1期期間中に廃止予定です。1～3号棟は、機能・施設は維持していきます
	三国東団地	1.7	4.0	B	維持	②	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます
	水居団地	1.7	4.7	B	維持	②	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます
	新緑ヶ丘団地	1.7	4.0	B	維持	②	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます
	愛宕団地	1.7	4.1	B	集約化	②	3、4号棟は長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます。1、2号棟は耐震改修が必要であるため、一本田改良団地との集約化も検討しつつ整備を進めます
	霞ヶ丘団地	1.7	4.3	B	維持	②	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます
	一本田改良団地	1.7	3.0	B	集約化	②	耐震改修の実施が困難であるため、近隣の愛宕団地との集約化を検討します
	江留上改良団地	0.0	3.5	B	維持	①	3号棟は、H28年にリフレッシュ工事を行い、2号棟と併せ、維持していきます。1号棟は耐震改修の実施が困難であるため、今後、用途廃止します
	中筋団地	1.5	2.9	B	廃止	①	建替えによる高度利用が困難であるため、施設は、第1期期間中に解体予定です
	朝日団地	1.7	4.3	B	維持	②	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

b) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
市営住宅	40,630	40	36,110	3,684
合計	40,630	40	36,110	3,684

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

(7) 学校施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。(坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ(平成27年))

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
小学校	直営	三国南小学校	7,484.31	S47	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	三国北小学校	6,844.95	S62	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	直営	雄島小学校	6,886.95	S50	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	加戸小学校	6,667.95	S50	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	三国西小学校	4,533.31	S44	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	平章小学校	5,855.95	S46	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	長畝小学校	5,409.95	S47	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	高椋小学校	6,203.31	S43	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	鳴鹿小学校	3,405.31	S52	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	磯部小学校	7,209.95	S49	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	明章小学校	3,637.31	H3	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	春江小学校	8,837.31	S44	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	春江西小学校	6,554.95	S44	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	大石小学校	4,468.31	S41	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	春江東小学校	6,548.95	H18	鉄筋コンクリート	47	新	春江町
	直営	東十郷小学校	6,622.95	S53	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	直営	大関小学校	4,615.95	S56	鉄筋コンクリート	47	新	坂井町
	直営	兵庫小学校	2,922.31	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	直営	木部小学校	3,638.31	S52	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
	小計			108,348.29				

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
中学校	直営	三国中学校	13,210.00	S36	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	丸岡中学校	11,035.00	S35	鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	直営	丸岡南中学校	8,093.00	H17	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	直営	春江中学校	10,943.00	S35	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	直営	坂井中学校	8,544.00	S43	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
			小計	51,825.00				
合計			160,173.29					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
小学校	三国南小学校	19,250	0	19,250
	三国北小学校	12,419	0	12,419
	雄島小学校	15,621	0	15,621
	加戸小学校	22,407	0	22,407
	三国西小学校	16,232	0	16,232
	平章小学校	37,733	0	37,733
	長畝小学校	35,301	0	35,301
	高棕小学校	52,768	0	52,768
	鳴鹿小学校	11,489	0	11,489
	磯部小学校	50,383	0	50,383
	明章小学校	27,658	0	27,658
	春江小学校	20,954	0	20,954
	春江西小学校	13,223	0	13,223
	大石小学校	15,231	0	15,231
	春江東小学校	21,974	0	21,974
	東十郷小学校	12,831	0	12,831
	大関小学校	13,013	0	13,013
兵庫小学校	9,836	0	9,836	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
小学校	木部小学校	15,169	0	15,169
	小計	423,492	0	423,492
中学校	三国中学校	26,909	0	26,909
	丸岡中学校	23,885	0	23,885
	丸岡南中学校	26,547	0	26,547
	春江中学校	25,960	0	25,960
	坂井中学校	18,285	0	18,285
	小計	121,586	0	121,586
合計		545,078	0	545,078

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

③個別施設の状況

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況 (平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
小学校	三国南小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	三国北小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	調査不要	○
	雄島小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	加戸小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	三国西小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	平章小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	長畝小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	高椋小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	鳴鹿小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	磯部小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	明章小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	調査不要	○
	春江小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	春江西小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	大石小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	春江東小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	調査不要	○
	東十郷小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	大関小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	調査不要	○
	兵庫小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
木部小学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
中学校	三国中学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	丸岡中学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	丸岡南中学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	調査不要	○
	春江中学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○
	坂井中学校	有	有	建築物、建築設備、防火設備	対策済	○

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
小学校	三国南小学校	42,680	3.8%
	三国北小学校	55,880	5.0%
	雄島小学校	53,240	4.7%
	加戸小学校	39,380	3.5%
	三国西小学校	36,080	3.2%
	平章小学校	68,640	6.1%
	長畝小学校	71,720	6.4%
	高椋小学校	99,660	8.9%
	鳴鹿小学校	23,980	2.1%
	磯部小学校	106,040	9.4%
	明章小学校	22,440	2.0%
	春江小学校	124,300	11.0%
	春江西小学校	77,660	6.9%
	大石小学校	56,320	5.0%
	春江東小学校	68,860	6.1%
	東十郷小学校	92,620	8.2%
	大関小学校	34,980	3.1%
	兵庫小学校	30,800	2.7%
	木部小学校	20,020	1.8%
		計	1,125,300
中学校	三国中学校	115,500	20.4%
	丸岡中学校	122,540	21.6%
	丸岡南中学校	80,300	14.2%
	春江中学校	166,980	29.5%
	坂井中学校	81,400	14.4%
		計	566,720

※施設の状態(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度に基づき施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

a) 将来の方向性

今後、少子化に対応するため、将来的には地域の児童・生徒数に応じたバランスの良い配置へと見直していく必要がありますが、現状での施設マネジメントを実施することによる方向性・実施方針等は次のとおりです。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
小学校	三国南小学校	1.2	3.6	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	三国北小学校	0.7	4.0	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	雄島小学校	1.7	3.5	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます (H30年に雄島放課後児童クラブを受け入れました)
	加戸小学校	1.7	3.2	B	維持	②	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	三国西小学校	1.2	3.2	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	平章小学校	1.5	2.9	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	長畝小学校	1.3	2.8	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	高椋小学校	1.7	2.7	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
小学校	鳴鹿小学校	1.7	2.9	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	磯部小学校	1.0	2.8	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	明章小学校	0.8	2.5	B	維持	①	大規模改造工事を行い、機能・施設とも維持していきます
	春江小学校	0.5	3.9	B	維持	①	R1-R2にかけて大規模改造工事を予定し、機能・施設とも維持していきます
	春江西小学校	0.2	4.1	B	維持	①	H29-H30にかけて大規模改造工事を行いました。今後も維持していきます
	大石小学校	0.2	3.1	B	維持	①	H29-H30にかけて大規模改造工事を行いました。今後も維持していきます
	春江東小学校	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	東十郷小学校	2.3	4.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	大関小学校	1.7	3.4	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	兵庫小学校	1.7	3.1	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	木部小学校	2.5	2.5	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
中学校	三国中学校	3.2	3.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡中学校	1.7	3.5	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡南中学校	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	春江中学校	2.8	3.5	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井中学校	2.7	3.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1)方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2)実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3)利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています

b) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
小学校	108,348	7,928	108,348	39,601
中学校	51,825	4,345	51,825	18,120
合計	160,173	12,273	160,173	57,721

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

(8) 文化・その他教育施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。（坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ（平成27年））

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
給食センター	直営	三国学校給食センター	1,452.00	S61	鉄骨造	31	新	三国町
	直営	春江坂井学校給食センター	2,651.76	H25	鉄骨コンクリート	31	新	春江町
図書館	直営	三国図書館	2,255.25	H5	鉄筋鉄骨コンクリート	50	新	三国町
	直営	丸岡図書館	1,735.96	S58	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	直営	春江図書館	1,585.00	H6	鉄骨鉄筋コンクリート	50	新	春江町
	直営	坂井図書館	1,115.70	H24	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
通学支援施設	直営	坂井市教育支援センター	318.00	S55	鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
文化会館	指委	みくに文化未来館	2,519.27	H5	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	文化の森・YURI文化情報交流館	7,550.00	H6	鉄骨鉄筋コンクリート	50	新	春江町
	指委	(旧)三国社会福祉センター	3,630.10	S46	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
丸岡城施設	指委	霞ヶ城公園付帯施設	397.34	S54	木造	24	旧	丸岡町
	指委	丸岡城	267.13	S29	木造	24	旧	丸岡町
	指委	丸岡歴史民俗資料館	242.55	S52	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	指委	一筆啓上日本一短い手紙の館	698.97	H27	木造	24	新	丸岡町
文化財施設	指委	三国湊町家館	219.57	H19	木造	24	新	三国町
	指委	旧岸名家	273.83	1823	木造	24	旧	三国町
	指委	旧森田銀行	296.70	T9	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	直営	坂井市出世山古墳公園付帯施設	96.89	H5	木造	24	新	三国町
博物館	直営	みくに龍翔館	3,956.38	S56	鉄骨鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
放課後支援施設	直営	キンダーホール三国	1,057.57	S47	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
陶芸施設	直営	(旧)春江陶芸工房	89.00	H2	木造	24	新	春江町
その他	直営	中野重治生家跡	27.00	S55	木造	24	旧	丸岡町
	直営	ONOメモリアル	288.74	S49	木造	24	旧	三国町
合計			32,724.71					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

※建築年度において、明治より前に建築されている場合は、西暦にて表記しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。（平成27年～令和元年度）

区分	施設名	解体年	概要
文化会館	(旧)三国社会福祉センター	H29	みくに市民センター(複合施設)を新築したことにより解体
陶芸施設	(旧)春江陶芸工房	H29	関係団体と協議のうえ解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
給食センター	三国学校給食センター	262,174	97,313	164,861
	春江坂井学校給食センター	434,302	196,314	237,988
図書館	三国図書館	46,136	59	46,077
	丸岡図書館	68,558	127	68,431
	春江図書館	70,786	84	70,702
	坂井図書館	46,527	51	46,476
通学支援施設	坂井市教育支援センター	13,056	0	13,056
文化会館	みくに文化未来館	38,280	0	38,280
	文化の森・YURI文化情報交流館	69,220	0	69,220
丸岡城施設	霞ヶ城公園付帯施設	4,057	0	4,057
	丸岡城			
	丸岡歴史民俗資料館	※一括指定管理(手紙の館計上額は展示委託費)		
	一筆啓上日本一短い手紙の館	13,443	0	13,443
文化財施設	三国湊町家館	7,477	0	7,477
	旧岸名家			
	旧森田銀行	※一括指定管理		
	坂井市出世山古墳公園付帯施設	1,069	0	1,069
博物館	みくに龍翔館	72,090	2,926	69,164
放課後支援施設	キンダーホール三国	2,432	0	2,432
その他	中野重治生家跡	436	0	436
	ONOメモリアル	2,140	0	2,140
合計		1,152,183	296,874	855,309

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

④個別施設の状況

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
給食センター	三国学校給食センター	有	有	消防設備、電気工作物、地下タンク、ボイラー	調査不要	
	春江坂井学校給食センター	有	有	エレベーター、消防設備、電気工作物、施設設備	調査不要	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
図書館	三国図書館	有	有	エレベーター、小荷物昇降機、空調設備、消防設備、自家用工作物、特殊建築物、自動ドア	調査不要	
	丸岡図書館	有	有	空調設備、消防設備	調査不要	
	春江図書館	有	有	小荷物昇降機	調査不要	
	坂井図書館	有	有	空調設備、消防設備	調査不要	
通学支援施設	坂井市教育支援センター	無	有		法規制対象外	
文化会館	みくに文化未来館	有	有	空調設備、消防設備、防火対象物、自家用電気工作物、自動ドア、舞台機構設備、舞台照明、舞台音響設備	調査不要	
	文化の森・YURI文化情報交流館	有	有	電気保安業務、中央監視盤、自動ドア、昇降機、消防設備、電動式移動観覧席、舞台、引き綱設備、電話設備、舞台映像、音響設備	調査不要	○
丸岡城施設	霞ヶ城公園付帯施設	無	有		法規制対象外	
	丸岡城	有	有	消防設備点検	法規制対象外	
	丸岡歴史民俗資料館	有	有	消防設備点検	法規制対象外	
	一筆啓上日本一短い手紙の館	有	有	消防設備点検	調査不要	
文化財施設	三国湊町家館	有	有	消防設備点検	調査不要	
	旧岸名家	有	有	消防設備点検	法規制対象外	
	旧森田銀行	有	有	消防設備点検、シャッター点検	法規制対象外	
	坂井市出世山古墳公園付帯施設	無	無		調査不要	
博物館	みくに龍翔館	有	有	エレベーター、消防設備、空調設備等	実施済(耐震有)	
放課後支援施設	キンダーホール三国	無	無		実施済(耐震無)	
その他	中野重治生家跡	無	無		法規制対象外	
	ONOメモリアル	無	有		法規制対象外	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)		区分別利用割合
		H26-H28平均		
給食センター	三国学校給食センター	405,268		34.1%
	春江坂井学校給食センター	783,896		65.9%
	計	1,189,164		
図書館	三国図書館	46,872		22.5%
	丸岡図書館	42,365		20.3%
	春江図書館	78,958		37.8%
	坂井図書館	40,548		19.4%
	計	208,743		
通学支援施設	坂井市教育支援センター	937		100.0%
	計	937		

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)	
		H26-H28平均	
文化会館	みくに文化未来館	85,641	43.4%
	文化の森・YURI文化情報交流館	111,585	56.6%
	計	197,226	
丸岡城施設	霞ヶ城公園付帯施設		
	丸岡城	143,530	58.7%
	丸岡歴史民俗資料館	84,378	34.5%
	一筆啓上日本一短い手紙の館	16,792	6.9%
	計	244,700	
文化財施設	三国湊町家館	19,040	36.2%
	旧岸名家	8,085	15.4%
	旧森田銀行	25,533	48.5%
	坂井市出世山古墳公園付帯施設		
	計	52,658	
博物館	みくに龍翔館	13,394	100.0%
	計	13,394	
放課後支援施設	キンダーホール三国	3,298	100.0%
	計	3,298	
その他	中野重治生家跡		
	ONOメモリアル	309	100.0%
	計	309	

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※中野重治生家跡施設は、入場不可のため、未計上とします

※工作物の付帯施設(トイレ・倉庫等)については、付帯施設に係る利用者のみを計上することが困難なため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度のほか「坂井市公共施設マネジメント白書」の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」も参考に施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。

a) 「坂井市公共施設マネジメント白書」に掲げる関連施設の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
文化施設 (ホール)	ホールを「本格的な音楽や演劇等の興行ホール」と「気軽に日常的に練習や発表の場として利用できるホール」とで、特徴を持たせていきます。 運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。
文化財施設	【収蔵展示を目的とした施設】 貴重な資料等の文化財を市内1か所の収蔵展示施設に集約化し、イベントや企画等を通じて集客・収益向上を図っていきます。 【公開を目的とした施設】 施設自体が文化財とされるものについては、文化財的特徴を考慮し、可能な範囲で有効活用しながら永続的に保存していきます。また、施設が形成する一連の街並み景観が観光資源となっていることから、観光事業と連携を図っていきます。

【次頁へ続く】

【前頁より】

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
図書館	市民が求める知識や情報収集の拠点施設として4箇所の図書館を維持していきます。将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。

※「坂井市公共施設マネジメント白書」では、平成22年度末271施設のうち、市民が日常的に使用している144施設について今後の在り方についての検証を行いました

b) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
給食センター	三国学校給食センター	0.5	3.0	B	転用	①	R2年に新センターへの機能移転を予定しています。施設は、当面倉庫として再利用します
	春江坂井学校給食センター	2.0	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
図書館	三国図書館	1.7	3.2	B	維持	①	第1期期間中に設備の改修を予定しています。今後も維持していきます
	丸岡図書館	1.7	2.7	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	春江図書館	0.7	3.3	B	維持	①	ハートピア春江の大規模改修に合わせ、改修します。今後も維持していきます
	坂井図書館	3.5	3.0	B	維持	③	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
通学支援施設	坂井市教育支援センター	1.8	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
文化会館	みくに文化未来館	0.3	3.3	B	転用	①	機能は、みくに市民センターにH29年に移しました。施設は改修工事を行い三国コミュニティセンターとしてH31.4に再利用しました
	文化の森・YURI文化情報交流館	0.7	2.9	B	維持	①	長寿命化事業を行い、機能・施設は維持していきます
丸岡城施設	霞ヶ城公園付帯施設	1.7	高	B	維持	②	R1年に観光トイレの洋式化を行いました。今後も観光施設として利便性を重視しつつ維持していきます
	丸岡城	1.5	高	B	維持	①	第1期期間中に耐震診断を実施します。状況により、必要な処置を講じ、維持していきます
	丸岡歴史民俗資料館	1.8	高	B	維持	②	丸岡城のガイダンス施設として資料を紹介し、周辺施設と一体化した活用を計画しているため、維持していきます
	一筆啓上日本一短い手紙の館	3.8	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
文化財施設	三国湊町家館	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧岸名家	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	旧森田銀行	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井市出世山古墳公園付帯施設	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
博物館	みくに龍翔館	0.9	高	B	維持	①	市内外から寄贈・寄託された資料についても龍翔館に集約化を図り、市内唯一の博物館・資料館として展開していきます。これらに対応できるようリニューアル改修を行います

実施時期…①第1期：H28-R7年度

②第2期：R8-R17年度

③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
放課後支援施設	キンダーホール三国	1.7	低	D	廃止	①	H30年度末に地元と協議のうえ廃止しました。第1期期間中に解体予定です
その他	中野重治生家跡	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	ONOメモリアル	1.7	高	B	維持	②	現状を維持していきます。また、更なる施設の活用を目指し、運営方法の改善を図っていきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期: H28年度-R7年度 ②第2期: R8年度-R17年度 ③第3期: R18年度-R27年度

注1) 方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2) 実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3) 利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

c) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
給食センター	4,104	3,733	2,652	9,625
図書館	6,692	2,542	6,692	8,129
通学支援施設	318	139	318	498
文化会館	10,069	1,286	10,069	3,991
丸岡城施設	1,606	285	1,606	1,091
文化財施設	887	85	887	531
博物館	3,956	1,017	3,956	3,377
放課後支援施設	0	7	0	7
陶芸施設	0	0	0	0
その他	316	22	316	155
合計	27,948	9,116	26,496	27,404

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成 28 年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。（計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算）

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(m ²)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H28	アーバンデザインセンター	寄付	三国町	6,399	22	7,236
H28	一筆啓上手紙の館付属車庫	寄付	丸岡町		25	
H28	一筆啓上手紙の館北側付属車庫	寄付	丸岡町		25	
H29	旧大木道具店	寄付	三国町		22	
H29	みくに市民センター	新築	三国町		47	
R1	(新)三国学校給食センター	新築	三国町		31	

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。（推定期間 30 年で算定）

	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	32,895	34,640

(9) スポーツ施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。（坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ（平成 27 年））

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
グラウンド付帯施設	指委	三国グラウンド	32.74	S51	コンクリートブロック	34	旧	三国町
	指委	三国運動公園多目的競技場	42.37	H3	コンクリートブロック	34	新	三国町
	指委	丸岡運動公園グラウンド	365.12	S54	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	指委	坂井グラウンド	139.17	S58	木造	15	新	坂井町
	指委	東十郷中央グラウンド	132.90	S63	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
ゲートボール場付帯施設	指委	丸岡ゲートボール場	7.77	S47	鉄筋コンクリート	38	旧	丸岡町
	指委	(旧)春江ゲートボール場	29.80	H17	鉄骨造	38	新	春江町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
ゲートボール場付帯施設	指委	春江B&G海洋センターゲートボール場	12.50	S63	鉄骨造	38	新	春江町
サッカー場付帯施設	指委	丸岡スポーツランドサッカー場(スタンド)	185.13	H3	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	指委	丸岡スポーツランド合宿所	822.40	H3	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	指委	丸岡スポーツランドクラブハウス	497.60	H25	鉄骨造	38	新	丸岡町
テニス場付帯施設	指委	三国運動公園テニス場	118.08	S59	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	丸岡情報団地公園テニス場	16.00	H13	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
	指委	(旧)磯部テニス場	25.92	S57	軽量鉄骨造	24	新	丸岡町
	指委	鳴鹿テニス場	25.92	S58	軽量鉄骨造	24	新	丸岡町
	指委	春江テニス場	19.83	S56	コンクリートブロック	38	旧	春江町
屋内競技場	指委	三国運動公園屋内ゲートボール場	1,549.00	S62	鉄骨造	34	新	三国町
	指委	霞ヶ城公園屋内球技練習場	535.86	H18	鉄骨造	34	新	丸岡町
	指委	丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター	2,518.39	H15	鉄骨造	34	新	丸岡町
	指委	坂井屋内スポーツセンター	1,768.00	H2	鉄骨造	34	新	坂井町
野球場スタンド	指委	三国運動公園野球場	1,520.78	S57	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
陸上競技場スタンド	指委	三国運動公園陸上競技場	1,137.22	S57	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
体育館	指委	三国体育館	6,592.46	S51	鉄骨鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	指委	丸岡体育館	3,039.15	S52	鉄骨鉄筋コンクリート	47	旧	丸岡町
	指委	丸岡今福体育館	1,014.48	S58	鉄骨鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	指委	春江体育館	1,792.20	S51	鉄骨鉄筋コンクリート	47	旧	春江町
	指委	春江B&G海洋センター(体育館)	1,716.16	S63	鉄骨鉄筋コンクリート	47	新	春江町
	指委	坂井体育館	1,114.00	S54	鉄筋コンクリート	47	旧	坂井町
地区体育館	指委	加戸体育館	842.20	H3	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	三国木部体育館	748.10	S50	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
	指委	臨海体育館	546.90	S60	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	新保体育館	811.88	H1	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
武道館	指委	丸岡武道館	750.25	S58	鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
	指委	坂井武道館	874.45	S61	鉄骨造	34	新	坂井町
フィットネスセンター	指委	丸岡フィットネスセンター	864.80	H4	鉄骨鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
温水プール	指委	三国運動公園屋内温水プール	2,236.49	S63	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
	指委	丸岡B&G海洋センター	1,569.54	H5	鉄骨鉄筋コンクリート	47	新	丸岡町
管理棟	指委	三国運動公園健康管理センター	2,091.54	S57	鉄筋コンクリート	47	新	三国町
艇庫施設	指委	三国艇庫	835.36	H14	木造	15	新	三国町
合計			38,942.46					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
ゲートボール場付帯施設	(旧)春江ゲートボール場	H28	支所駐車場整備に伴い、解体
テニสนาม付帯施設	(旧)磯部テニสนาม	H28	磯部コミュニティセンター整備に伴い、廃止

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
グラウンド付帯施設	三国グラウンド			
	三国運動公園多目的競技場			
	丸岡運動公園グラウンド			
	坂井グラウンド			
	東十郷中央グラウンド			
ゲートボール場付帯施設	丸岡ゲートボール場			
	春江B&G海洋センターゲートボール場			
サッカー場付帯施設	丸岡スポーツランドサッカー場(スタンド)	9,165	0	9,165
	丸岡スポーツランド合宿所	1,380	0	1,380
	丸岡スポーツランドクラブハウス	10,390	0	10,390
テニสนาม付帯施設	三国運動公園テニสนาม			
	丸岡情報団地公園テニสนาม			
	鳴鹿テニสนาม			
	春江テニสนาม			
屋内競技場	三国運動公園屋内ゲートボール場	1,458	0	1,458
	霞ヶ城公園屋内球技練習場	637	0	637
	丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター	2,126	0	2,126
	坂井屋内スポーツセンター	1,269	0	1,269
野球場スタンド	三国運動公園野球場	5,545	0	5,545
陸上競技場スタンド	三国運動公園陸上競技場	4,504	0	4,504
体育館	三国体育館	10,462	0	10,462
	丸岡体育館	9,265	0	9,265

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
体育館	丸岡今福体育館	4,402	0	4,402
	春江体育館	4,465	0	4,465
	春江B & G海洋センター(体育館)	4,418	0	4,418
	坂井体育館	7,748	0	7,748
地区体育館	加戸体育館	隣接するコミュニティセンターにて計上されています		
	三国木部体育館	隣接するコミュニティセンターにて計上されています		
	臨海体育館	1,158	37	1,121
	新保体育館	547	104	443
武道館	丸岡武道館	899	0	899
	坂井武道館	2,200	0	2,200
フィットネスセンター	丸岡フィットネスセンター	28,949	0	28,949
温水プール	三国運動公園屋内温水プール	12,506	0	12,506
	丸岡B & G海洋センター	丸岡フィットネスセンターにて計上しています		
管理棟	三国運動公園健康管理センター	23,894	0	23,894
艇庫施設	三国艇庫	△ 149	0	△ 149
合計		147,238	141	147,097

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※指定管理施設の場合、利用料金収入は指定管理者の歳入となるため、市の歳入額は0としています

※工作物の付帯施設(トイレ・倉庫等)については、付帯施設に係る維持管理費のみを計上することが困難なため、未計上とします

④個別施設の状態

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況 (平成 30 年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
グラウンド付帯施設	三国グラウンド	無	有	照明設備	法規制対象外	
	三国運動公園多目的競技場	有	有	高圧電気設備、消防用設備、照明設備	調査不要	
	丸岡運動公園グラウンド	有	有	電気工作物保安管理	法規制対象外	
	坂井グラウンド	有	有	低圧電気設備	調査不要	
	東十郷中央グラウンド	無	有	低圧電気設備	調査不要	
ゲートボール場付帯施設	丸岡ゲートボール場	無	有		法規制対象外	
	春江B & G海洋センターゲートボール場	無	有		調査不要	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
サッカー場 付帯施設	丸岡スポーツランドサッカー場(スタンド)	有	有	消防用設備	調査不要	
	丸岡スポーツランド合宿所	有	有	消防用設備、地下重油タンク、ボイラー	調査不要	○
	丸岡スポーツランドクラブハウス	有	有	消防用設備、電気工作物	調査不要	
テニスコート付帯施設	三国運動公園テニスコート	無	有		調査不要	
	丸岡情報団地公園テニスコート	無	有		調査不要	
	鳴鹿テニスコート	無	有		調査不要	
	春江テニスコート	無	有		法規制対象外	
屋内競技場	三国運動公園屋内ゲートボール場	有	有	防火対象物、照明設備	調査不要	
	霞ヶ城公園屋内球技練習場	有	有	消防用設備	調査不要	
	丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター	有	有	特殊建築物、消防用設備、自動ドア	調査不要	
	坂井屋内スポーツセンター	有	有	低圧電気設備、消防用設備	調査不要	
野球場スタンド	三国運動公園野球場	有	有	防火対象物、高圧電気設備、消防用設備、照明設備	調査不要	
陸上競技場スタンド	三国運動公園陸上競技場	有	有	防火対象物、高圧電気設備、消防用設備、電子機器、照明設備	調査不要	
体育館	三国体育館	有	有	特殊建築物設備、特殊建築物定期、高圧電気設備、消防用設備、受水槽水質検査、簡易専用水道検査	対策済	○
	丸岡体育館	有	有	電気工作物、特殊建築物設備、特殊建築物定期、消防用設備	対策済	○
	丸岡今福体育館	有	有	消防用設備保守点検	調査不要	○
	春江体育館	有	有	消防用設備保守点検	未実施	
	春江B&G海洋センター(体育館)	有	有	高圧電気設備、消防用設備、屋外浄化槽、屋内浄化槽、屋内浄化槽水質検査	調査不要	○
	坂井体育館	有	有	高圧電気設備、消防用設備	未実施	
地区体育館	加戸体育館	有	有	特殊建築物定期点検	調査不要	
	三国木部体育館	有	有	特殊建築物定期点検	法規制対象外	
	臨海体育館	無	有		調査不要	
	新保体育館	無	有		調査不要	
武道館	丸岡武道館	有	有	消防用設備保守点検	調査不要	○
	坂井武道館	有	有	低圧電気設備、消防用設備、自動ドア	調査不要	○
フィットネスセンター	丸岡フィットネスセンター	有	有	消防用設備、空調設備、電気工作物、自動ドア	調査不要	
温水プール	三国運動公園屋内温水プール	有	有	消防用設備、ボイラー、空調設備、プール水質検査、電気工作物、燃料タンク、特殊建築物	調査不要	
	丸岡B&G海洋センター	有	有	消防用設備、ボイラー、空調設備、プール水質検査、電気工作物、燃料タンク保守点検	調査不要	
管理棟	三国運動公園健康管理センター	有	有	特殊建築物設備、特殊建築物定期、消防用設備、地下重油タンク、ボイラー、自動ドア	調査不要	○
艇庫施設	三国艇庫	有	有	消防用設備保守点検	調査不要	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)	
		H26-H28平均	区分別利用割合
グラウンド付帯施設	三国グラウンド		
	三国運動公園多目的競技場		
	丸岡運動公園グラウンド		
	坂井グラウンド		
	東十郷中央グラウンド		
	計		
ゲートボール場付帯施設	丸岡ゲートボール場		
	春江B&G海洋センターゲートボール場		
	計		
サッポ付帯施設	丸岡スポーツランドサッカー場(スタンド)	3,884	25.3%
	丸岡スポーツランド合宿所	2,629	17.1%
	丸岡スポーツランドクラブハウス	8,829	57.5%
	計	15,342	
テニス付帯施設	三国運動公園テニス場		
	丸岡情報団地公園テニス場		
	鳴鹿テニス場		
	春江テニス場		
	計		
屋内競技場	三国運動公園屋内ゲートボール場	4,294	9.0%
	霞ヶ城公園屋内球技練習場	4,161	8.8%
	丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター	28,574	60.1%
	坂井屋内スポーツセンター	10,496	22.1%
	計	47,525	
野球場スタンド	三国運動公園野球場	21,382	100.0%
	計	21,382	
陸上競技場スタンド	三国運動公園陸上競技場	33,608	100.0%
	計	33,608	
体育館	三国体育館	95,651	33.2%
	丸岡体育館	60,442	21.0%
	丸岡今福体育館	26,854	9.3%
	春江体育館	45,588	15.8%
	春江B&G海洋センター(体育館)	32,638	11.3%
	坂井体育館	26,899	9.3%
	計	288,072	
地区体育館	加戸体育館	7,604	25.3%
	三国木部体育館	12,004	39.9%
	臨海体育館	3,363	11.2%
	新保体育館	7,112	23.6%
	計	30,083	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
武道館	丸岡武道館	18,762	51.4%
	坂井武道館	17,769	48.6%
	計	36,531	
フィットネスセンター	丸岡フィットネスセンター	81,271	100.0%
	計	81,271	
温水プール	三国運動公園屋内温水プール	32,672	39.1%
	丸岡B&G海洋センター	50,830	60.9%
	計	83,502	
管理棟	三国運動公園健康管理センター	9,238	100.0%
	計	9,238	
艇庫施設	三国艇庫	2,585	100.0%
	計	2,585	

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※工作物の付帯施設(トイレ・倉庫等)については、付帯施設に係る利用者のみを計上することが困難なため、未計上とします

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度のほか「坂井市公共施設マネジメント白書」の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」も参考に施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。

a) 「坂井市公共施設マネジメント白書」に掲げる関連施設の「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
スポーツ施設	<p>スポーツ振興や健康増進を図るため、原則として現状を維持していきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきますが、指定管理者による運営でも効果が表れにくい施設は閉館していきます。</p> <p>また、次の事項について施設ごとに見直しを図っていきます。</p> <p>①民間事業者でも運営しているような、フィットネスジム等は民間へ委譲していきます。</p> <p>②特定の団体や地元でしか使用されない施設は、団体や地元へ委譲していきます。</p> <p>③災害時の避難場所に指定されている施設も多いことから、見直しの際には十分考慮していきます。</p>
地区体育館	<p>【公民館に併設している2箇所の地区体育館(三国)】</p> <p>公民館に統合していきます。公民館と同様に、コミュニティセンターへ変更し地域のまちづくり協議会による管理運営を目指していきます。</p> <p>【単体で設置している2箇所の地区体育館(三国)】</p> <p>公民館分館3箇所(丸岡)と同様に地元へ委譲、または、まちづくり協議会の活動拠点となっている23箇所の公民館と同様に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p>

※「坂井市公共施設マネジメント白書」では、平成22年度末271施設のうち、市民が日常的に使用している144施設について今後の在り方についての検証を行いました

なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画(実施予定のものも含む)によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井

市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

b) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

なお、近年は、生涯スポーツの推進として誰もが気軽に楽しめるニュースポーツへの対応や、スポーツツーリズムによる交流やインバウンド等、新たなスポーツの潮流に合わせたスポーツ施設のあり方が求められているところであり、今後、スポーツ振興基本計画において、盛り込むこととしています。

区分	施設名	建 物 点	利 用 点	類 型	方 向 性	実 施 時 期	実 施 方 針
グラウンド付帯施設	三国グラウンド	1.7	高	B	維持	②	グラウンドの付帯施設であるため維持していきます
	三国運動公園多目的競技場	1.7	高	B	維持	②	グラウンドの付帯施設であるため維持していきます
	丸岡運動公園グラウンド	1.7	高	B	維持	②	グラウンドの付帯施設であるため維持していきます
	坂井グラウンド	1.7	高	B	維持	②	グラウンドの付帯施設であるため維持していきます
	東十郷中央グラウンド	1.7	高	B	維持	②	グラウンドの付帯施設であるため維持していきます
ゲートボール付帯施設	丸岡ゲートボール場	1.7	低	D	集約化	②	ゲートボール場の付帯施設であるため、当面の間維持していきますが、ゲートボール人口の減少により場の多目的化や集約化を図る等、将来検討が必要です
	春江B&G海洋センターゲートボール場	1.7	低	D	集約化	②	ゲートボール場の付帯施設であるため、当面の間維持していきますが、ゲートボール人口の減少により場の多目的化や集約化を図る等、将来検討が必要です
サッカー場付帯施設	丸岡スポーツランドサッカー場(スタンド)	4.2	高	B	維持	③	H26年に大規模改修工事を実施しており、今後も維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
サッカー 付帯施設	丸岡スポーツランド 合宿所	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡スポーツランド クラブハウス	2.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
テニス場 付帯施設	三国運動公園テニス 場	1.7	高	B	維持	②	テニス場の付帯施設であるため維持していきます
	丸岡情報団地公園 テニス場	1.7	高	B	維持	②	テニス場の付帯施設であるため維持していきます
	鳴鹿テニス場	1.7	低	D	集約化	②	テニス場の付帯施設であるため当面は維持しますが、テニス場機能の集約化も視野に検討していきます
	春江テニス場	1.7	高	B	維持	②	テニス場の付帯施設であるため維持していきます
屋内 競技場	三国運動公園屋内 ゲートボール場	0.5	2.7	B	維持	①	R1年に屋根の改修工事を実施しました。将来において施設の利用率向上を図るため、様々な用途に活用できるよう検討が必要です
	霞ヶ城公園屋内球 技練習場	1.7	3.0	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡運動公園多目的 屋内スポーツセンター	1.7	3.6	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井屋内スポーツ センター	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます
野球場 スタンド	三国運動公園野 球場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
陸上競技 場スタンド	三国運動公園陸上 競技場	1.7	高	B	維持	①	H28年に大規模改修工事を実施しました。今後も維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
体育館	三国体育館	0.0	3.9	B	維持	①	H28年に耐震工事を実施しました。今後も維持していきます
	丸岡体育館	0.0	3.4	B	維持	①	H28年に耐震工事を実施しました。今後も維持していきます
	丸岡今福体育館	1.7	3.3	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	春江体育館	1.3	3.8	B	維持	①	第1期中に耐震診断を実施し、必要に応じ耐震工事を行います
	春江B&G海洋センター(体育館)	1.7	3.5	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	坂井体育館	1.3	3.0	B	維持	①	第1期中に耐震診断を実施し、必要に応じ耐震工事を行います
地区体育館	加戸体育館	1.7	3.1	B	維持	②	コミュニティセンター付帯施設として維持していきます
	三国木部体育館	1.7	3.6	B	維持	②	R1年にコミセン改修に合わせ一部改修しました。コミュニティセンター付帯施設として維持していきます
	臨海体育館	0.3	2.9	B	維持	①	H30年に屋根防水工事を実施しました。今後も維持していきます
	新保体育館	1.7	3.2	B	維持	②	コミュニティセンター付帯施設として維持していきます
武道館	丸岡武道館	1.7	3.9	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
武道館	坂井武道館	1.7	3.0	B	維持	②	現状のまま維持していきます
フィットネスセンター	丸岡フィットネスセンター	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
温水プール	三国運動公園屋内温水プール	0.5	3.4	B	維持	①	R1年に設備(ボイラー)の更新を行いました。今後、小学校プール施設の状況に合わせ、機能の集約化も視野に検討していきます
	丸岡B&G海洋センター	1.7	3.2	B	維持	②	現状のまま維持していきます。今後、小学校プール施設の状況に合わせ、機能の集約化も視野に検討していきます
管理棟	三国運動公園健康管理センター	1.7	高	B	複合化	①	H28年に大規模改修工事を実施し、保健センター、子育て支援センター機能を複合しました。またH31年4月からは指定管理者制度を導入しました。保健センター機能は、市の保健センター施策に合わせ、今後対応する必要があります
艇庫施設	三国艇庫	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1)方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2)実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3)利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

c) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
グラウンド付帯施設	702	203	702	420
ゲートボール場付帯施設	20	0	0	0

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
サッカー場付帯施設	1,505	637	1,505	1,442
テニスコート付帯施設	180	0	154	27
屋内競技場	6,371	68	6,371	1,687
野球場スタンド	1,521	61	1,521	458
陸上競技場スタンド	1,137	176	1,137	678
体育館	15,268	731	15,268	3,873
地区体育館	2,949	25	2,949	695
武道館	1,625	31	1,625	516
フィットネスセンター	865	290	865	999
温水プール	3,806	137	3,806	993
管理棟	2,092	395	2,092	1,135
艇庫施設	835	△ 1	835	407
合計	38,876	2,753	38,830	13,330

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成28年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。(計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算)

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(m ²)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H28	三国運動公園人工芝グラウンド管理棟	新築	三国町	85	38	0

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

※計画期間中の維持更新費は、既存施設の三国運動公園関連施設に溶け込んでいます。(指定管理施設のため)

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
全期(H28年度～R27年度)	38,915	13,330

(10) その他の施設

①保有施設

保有施設は、次のとおりです。（坂井市公共施設等総合管理計画策定時データ（平成27年））

区分	管理方式	施設名	面積(m ²)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
火葬施設	指委	赤坂聖苑	2,082.00	H9	鉄筋コンクリート	50	新	丸岡町
駅舎	直営	丸岡駅舎交流施設	209.69	H22	木造	24	新	坂井町
	直営	えちぜん鉄道下兵庫駅施設	76.48	H10	木造	24	新	坂井町
駐輪場	直営	えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場	26.10	S56	鉄骨造	31	旧	三国町
	直営	JR丸岡駅南駐輪場	295.02	S56	鉄骨造	31	旧	坂井町
	直営	JR丸岡駅北駐輪場	147.60	H3	鉄骨造	31	新	坂井町
	直営	えちぜん鉄道大関駅施設	406.48	H7	鉄骨造	31	新	坂井町
	直営	JR春江駅駐輪場	537.75	H17	鉄骨造	31	新	春江町
	直営	えちぜん鉄道西春江駅駐輪場	59.48	S60	軽量鉄骨造	24	新	春江町
	直営	えちぜん鉄道西長田駅駐輪場	41.00	S57	軽量鉄骨造	24	新	春江町
	直営	えちぜん鉄道太郎丸駅駐輪場	48.09	H15	軽量鉄骨造	24	新	春江町
	直営	(旧)えちぜん鉄道三国駅駐輪場	46.40	H8	木造	15	新	三国町
	直営	えちぜん鉄道水居駅駐輪場	18.80	H2	軽量鉄骨造	24	新	三国町
公園付帯施設	直営	木部ふれあい公園	72.29	H4	木造	24	新	坂井町
	直営	一本田公園	19.50	H17	木造	15	新	丸岡町
	直営	江留下公園	9.80	S46	鉄筋コンクリート	38	旧	春江町
	直営	江留上旭公園	6.80	S45	鉄筋コンクリート	38	旧	春江町
	直営	江留上公園	20.20	S49	鉄筋コンクリート	38	旧	春江町
	直営	青空第1公園	10.50	S54	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	青空第2公園	10.50	S59	鉄筋コンクリート	38	新	三国町
	直営	青空第3公園	10.50	S55	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	中元公園	12.00	S56	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	米ヶ脇公園	12.00	S54	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	(旧)三国中央公園	10.00	S47	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	松原公園	12.50	S56	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
	直営	桜谷公園	18.40	S50	鉄筋コンクリート	38	旧	三国町
バス停施設	直営	舟寄無料休憩所	9.94	H4	木造	24	新	丸岡町
	直営	乗兼無料休憩所	9.94	H3	木造	24	新	丸岡町
	直営	西瓜屋口無料休憩所	7.20	H3	軽量鉄骨造	30	新	丸岡町
	直営	畑中無料休憩所	4.97	H3	木造	24	新	丸岡町

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	管理方式	施設名	面積 (㎡)	建設(取得)年度	主たる構造	耐用年数	耐震基準	所在地
駐付車帯施設	直営	三国サンセットビーチ駐車場	61.00	S57	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	東尋坊駐車場	20.00	H4	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
	指委	丸岡まちかど公園駐車場	42.95	H13	木造	16	新	丸岡町
車庫	直営	江留下車庫(春江支所分離分)	225.00	S58	鉄骨造	31	新	春江町
	直営	昭和車庫(春江支所分離分)	218.00	S44	鉄骨造	31	旧	春江町
観測施設	直営	大気汚染観測局(安島保育所局)	20.04	S52	鉄筋コンクリート	50	旧	三国町
警備詰め所	直営	浜地海水浴場	61.00	S57	鉄筋コンクリート	50	新	三国町
普通財産	貸付	旧春江坂井学校給食センター	1,059.50	S50	鉄骨造	31	旧	春江町
	直営	(旧)坂井研修センター	349.92	S51	鉄骨造	31	旧	坂井町
	貸付	旧坂井図書館	914.11	S62	鉄筋コンクリート	50	新	坂井町
	直営	旧三国北幼稚園	850.00	S50	鉄筋コンクリート	47	旧	三国町
	直営	旧舟寄保育所	319.55	S34	木造	22	旧	丸岡町
	直営	旧島崎邸	296.47	S40	木造	22	旧	春江町
	直営	旧法務局丸岡出張所	247.83	S44	鉄筋コンクリート	50	旧	丸岡町
	直営	旧山口ダム事務所	411.81	S55	鉄骨造	38	旧	丸岡町
合計			9,349.11					

※複数の建物で構成されている施設において、「建築年度」・「主たる構造」・「耐用年数」・「耐震基準欄」については、主たる建物について記載しています

②解体済施設

計画策定時点で既に解体済みの施設は次のとおりです。(平成27年~令和元年度)

区分	施設名	解体年	概要
駐輪場	(旧)えちぜん鉄道三国駅駐輪場	H29	三国駅改築工事に伴い、解体
公園付帯施設	(旧)三国中央公園	H27	三国庁舎再編計画に合わせ、解体
普通財産	(旧)坂井研修センター	H30	休止施設のため、解体

③管理運営費

年間管理運営費は次のとおりです。(「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均)

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
火葬施設	赤坂聖苑	41,436	0	41,436

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
駅舎	丸岡駅舎交流施設	3,572	1,577	1,995
	えちぜん鉄道下兵庫駅施設	9	0	9
駐輪場	えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場	2	0	2
	JR丸岡駅南駐輪場	16	0	16
	JR丸岡駅北駐輪場	6	0	6
	えちぜん鉄道大関駅施設	47	0	47
	JR春江駅駐輪場	138	0	138
	えちぜん鉄道西春江駅駐輪場	0	0	0
	えちぜん鉄道西長田駅駐輪場	38	0	38
	えちぜん鉄道太郎丸駅駐輪場	18	0	18
	えちぜん鉄道水居駅駐輪場	0	0	0
公園付帯施設	木部ふれあい公園			
	一本田公園			
	江留下公園			
	江留上旭公園			
	江留上公園			
	青空第1公園			
	青空第2公園			
	青空第3公園			
	中元公園			
	米ヶ脇公園			
	松原公園			
	桜谷公園			
バス停施設	舟寄無料休憩所	1	0	1
	乗兼無料休憩所	1	0	1
	西瓜屋口無料休憩所	31	0	31
	畑中無料休憩所	0	0	0
駐付車帯場施設	三国サンセットビーチ駐車場			
	東尋坊駐車場			
	丸岡まちかど公園駐車場			
車庫	江留下車庫(春江支所分離分)	0	0	0
	昭和車庫(春江支所分離分)	0	0	0

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	歳出(千円)	歳入(千円)	収支差額(千円)
		H26-H28平均	H26-H28平均	H26-H28平均
観測施設	大気汚染観測局(安島保育所局)	2,318	1,159	1,159
警備詰め所	浜地海水浴場	0	0	0
普通財産	旧春江坂井学校給食センター	0	0	0
	旧坂井図書館	0	0	0
	旧三国北幼稚園	54	0	54
	旧舟寄保育所	22	0	22
	旧島崎邸	117	56	61
	旧法務局丸岡出張所	618	0	618
	旧山口ダム事務所	41	0	41
合計		48,485	2,792	45,693

※施設の状況(工事等)により、2か年平均値・単年値等により算出している場合があります

※工作物の付帯施設(トイレ・倉庫等)については、付帯施設に係る維持管理費のみを計上することが困難なため、未計上とします

④個別施設の状況

点検・診断の結果、避難所指定、並びに利用状況は次のとおりです。

a) 点検状況、耐震診断状況、避難所指定状況(平成30年度末)

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
火葬施設	赤坂聖苑	有	有	自家用電気工作物、消防設備、空調設備、自動ドア、火葬設備他	調査不要	
駅舎	丸岡駅舎交流施設	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道下兵庫駅施設	無	無		調査不要	
駐輪場	えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場	無	無		法規制対象外	
	JR丸岡駅南駐輪場	無	無		法規制対象外	
	JR丸岡駅北駐輪場	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道大関駅施設	無	無		調査不要	
	JR春江駅駐輪場	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道西春江駅駐輪場	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道西長田駅駐輪場	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道太郎丸駅駐輪場	無	無		調査不要	
	えちぜん鉄道水居駅駐輪場	無	無		調査不要	
公園付帯施設	木部ふれあい公園	無	無		調査不要	
	一本田公園	無	無		調査不要	
	江留下公園	無	無		法規制対象外	

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	点検の有無		主な点検内容	耐震診断	避難所指定
		法定	自主			
公園付帯施設	江留上旭公園	無	無		法規制対象外	
	江留上公園	無	無		法規制対象外	
	青空第1公園	無	無		法規制対象外	
	青空第2公園	無	無		調査不要	
	青空第3公園	無	無		法規制対象外	
	中元公園	無	無		法規制対象外	
	米ヶ脇公園	無	無		法規制対象外	
	松原公園	無	無		法規制対象外	
	桜谷公園	無	無		法規制対象外	
バス停施設	舟寄無料休憩所	無	無		調査不要	
	乗兼無料休憩所	無	無		調査不要	
	西瓜屋口無料休憩所	無	無		調査不要	
	畑中無料休憩所	無	無		調査不要	
駐付車場帯施設	三国サンセットビーチ駐車場	無	有		調査不要	
	東尋坊駐車場	無	有		調査不要	
	丸岡まちかど公園駐車場	無	有	駐車場料金管理機械メンテナンス	調査不要	
車庫	江留下車庫(春江支所分離分)	無	無		調査不要	
	昭和車庫(春江支所分離分)	無	無		法規制対象外	
観測施設	大気汚染観測局(安島保育所局)	無	無		法規制対象外	
警備詰め所	浜地海水浴場	無	無		調査不要	
普通財産	旧春江坂井学校給食センター	無	無		法規制対象外	
	旧坂井図書館	無	無		調査不要	
	旧三国北幼稚園	無	無		法規制対象外	
	旧舟寄保育所	無	無		法規制対象外	
	旧島崎邸	無	無		法規制対象外	
	旧法務局丸岡出張所	無	無		法規制対象外	
	旧山口ダム事務所	無	無		法規制対象外	

※平成29年度より「自主点検マニュアル」に伴う目視等による自主点検を行っています

b) 年間利用状況（「坂井市公共施設等総合管理計画」策定年度直近3か年平均）

区分	施設名	延べ利用者数(人)		区分別利用割合
		H26-H28平均		
火葬施設	赤坂聖苑	17,347		100.0%
	計	17,347		

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)	区分別利用割合
		H26-H28平均	
駅舎	丸岡駅舎交流施設	836	—
	えちぜん鉄道下兵庫駅施設		
	計		
駐輪場	えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場		
	JR丸岡駅南駐輪場		
	JR丸岡駅北駐輪場		
	えちぜん鉄道大関駅施設		
	JR春江駅駐輪場		
	えちぜん鉄道西春江駅駐輪場		
	えちぜん鉄道西長田駅駐輪場		
	えちぜん鉄道太郎丸駅駐輪場		
	えちぜん鉄道水居駅駐輪場		
	計		
公園付帯施設	木部ふれあい公園		
	一本田公園		
	江留下公園		
	江留上旭公園		
	江留上公園		
	青空第1公園		
	青空第2公園		
	青空第3公園		
	中元公園		
	米ヶ脇公園		
	松原公園		
	桜谷公園		
計			
バス停施設	舟寄無料休憩所		
	乗兼無料休憩所		
	西瓜屋口無料休憩所		
	畑中無料休憩所		
	計		
駐付車帯場施設	三国サンセットビーチ駐車場		
	東尋坊駐車場		
	丸岡まちかど公園駐車場		
	計		
車庫	江留下車庫(春江支所分離分)		
	昭和車庫(春江支所分離分)		
	計		

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	延べ利用者数(人)		区分別利用割合
		H26-H28平均		
観測施設	大気汚染観測局(安島保育所局)	/	/	/
	計			
警備詰め所	浜地海水浴場			
	計			
普通財産	旧春江坂井学校給食センター			
	旧坂井図書館			
	旧三国北幼稚園			
	旧舟寄保育所			
	旧島崎邸			
	旧法務局丸岡出張所			
	旧山口ダム事務所			
	計			

⑤対策の内容と対策費用

優先順位の考え方、施設・機能の優先度に基づき施設マネジメントを行った結果は次のとおりです。なお、第1期に実施時期を迎える施設については、具現化した計画（実施予定のものも含む）によるものとなっていますが、第2期以降に実施時期を迎える施設については、現時点で「坂井市公共施設等総合管理計画」の達成目標である「総延べ床面積を30年で20%の縮減（財源不足635億円の縮減）」を達成するための機械的な仕分けによるマネジメントとなっていますので、今後、同計画を定期的に見直していく中で具体的な計画に変更していくこととします。

a) 将来の方向性

施設マネジメントを実施することによる、方向性・実施方針等は次のとおりです。

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
火葬施設	赤坂聖苑	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するため、一部設備の改修を第1期期間中に行う必要があります
駅舎	丸岡駅舎交流施設	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	えちぜん鉄道下兵庫駅施設	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
駐輪場	えちぜん鉄道三国神社駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	JR丸岡駅南駐輪場	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するための修繕を第1期期間中に行う必要があります
	JR丸岡駅北駐輪場	1.5	高	B	維持	①	現状のまま維持するための修繕を第1期期間中に行う必要があります
	えちぜん鉄道大関駅施設	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	JR春江駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	えちぜん鉄道西春江駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	えちぜん鉄道西長田駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	えちぜん鉄道太郎丸駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	えちぜん鉄道水居駅駐輪場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
公園付帯施設	木部ふれあい公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	一本田公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度 ②第2期:R8-R17年度 ③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
公園付帯施設	江留下公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	江留上旭公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	江留上公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	青空第1公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	青空第2公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	青空第3公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	中元公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	米ヶ脇公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	松原公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	桜谷公園	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
バス施設	舟寄無料休憩所	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます

実施時期…①第1期：H28-R7年度 ②第2期：R8-R17年度 ③第3期：R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
バス停施設	乗兼無料休憩所	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	西瓜屋口無料休憩所	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	畑中無料休憩所	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
駐車場付帯施設	三国サンセットビーチ駐車場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	東尋坊駐車場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
	丸岡まちかど公園駐車場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
車庫	江留下車庫(春江支所分離分)	1.7	高	B	維持	②	除雪車両車庫として利用しています。今後も維持していきます
	昭和車庫(春江支所分離分)	1.7	高	B	維持	②	除雪車両車庫として利用しています。今後も維持していきます
観測施設	大気汚染観測局(安島保育所局)	1.8	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
警備詰め所	浜地海水浴場	1.7	高	B	維持	②	現状のまま維持していきます
普通財産	旧春江坂井学校給食センター	1.7	低	D	廃止	②	坂井高校が硬式野球部の室内練習場として改修し使用しています。現在、賃貸契約を締結していますが、廃止に向けての協議を行っていきます

実施時期…①第1期:H28-R7年度

②第2期:R8-R17年度

③第3期:R18-R27年度

【次頁へ続く】

【前頁より】

区分	施設名	建物点	利用点	類型	方向性	実施時期	実施方針
普通財産	旧坂井図書館	1.7	低	D	廃止	②	現在坂井市社会福祉協議会へ本部事務所として貸付していますが、次期大規模改修時には、その機能の廃止を検討していきます(社協への譲渡等)
	旧三国北幼稚園	1.5	低	D	廃止	①	現状倉庫として使用していますが、第1期期間中に解体予定です
	旧舟寄保育所	1.5	低	D	廃止	①	現状倉庫として活用しています。施設は、第1期期間中に解体予定です
	旧島崎邸	1.7	高	B	維持	②	当面の間、現状のまま維持していきますが、状況を見て方向性を変更していく必要があります
	旧法務局丸岡出張所	1.7	低	D	廃止	②	当面の間、事務所兼倉庫として活用していきますが、将来的には機能の廃止を検討していきます
	旧山口ダム事務所	1.5	低	D	廃止	①	現状倉庫として使用していますが、第1期期間中に解体予定です

※実施時期(実施方針に従い、具体的な検討・実施を行う時期)

①第1期:H28年度-R7年度 ②第2期:R8年度-R17年度 ③第3期:R18年度-R27年度

注1)方向性欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物の方向性 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方向性を表記しています

注2)実施方針欄は、実施時期が①の場合、具体的な建物・機能の方針 ②・③の場合、建物が持つ機能の将来的な方針を表記しています

注3)利用点欄は、類似機能が他にない施設・必ず必要な施設・利用状況の把握が難しい施設については、必要性に置き換え、点数の代わりに「高・低」にて表記しています。

b) 将来の延べ床面積及び維持更新費用

施設マネジメントを実施し推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
火葬施設	2,082	493	2,082	1,729
駅舎	286	20	286	147
駐輪場	1,580	9	1,580	301

【次ページへ続く】

【前頁より】

区分	第1期(H28年度～R7年度)		全期(H28年度～R27年度)	
	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
公園付帯施設	215	0	215	68
バス停施設	32	0	32	15
駐車場付帯施設	124	0	124	40
車庫	443	0	443	80
観測施設	20	12	20	40
警備詰め所	61	0	61	15
普通財産	2,518	8	1,211	123
合計	7,361	542	6,054	2,558

※全期には第1期も含んでいます

※更新費の試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算しています

⑥新規取得施設

a) 新規取得施設状況

平成28年度以降、新たに取得した施設は次のとおりです。これらの施設は、次期見直しの際に対象公共施設として計上します。(計画期間中の維持更新費用は、既存施設と同条件で試算)

取得年度	施設名	取得理由	所在地	面積(m ²)	耐用年数	計画期間中の維持更新費用(百万円)
H29	浜地海水浴場東トイレ	増改築 (計上もれ)	三国町	214	38	365
H29	三国駅	新築	三国町		24	

※計画期間中とは、全期間(取得年度～R27年度)をいいます

※浜地海水浴場東トイレの取得年度は、固定資産台帳への登録年度としています

b) 新規取得施設を含めた将来の延べ床面積及び維持更新費用

新規取得施設を含め推計した延べ床面積・維持更新費用は、次のとおりです。(推定期間30年で算定)

	期末時点の延べ床面積(m ²)	期中の維持更新費用(百万円)
全期 (H28年度～R27年度)	6,268	2,923

4. 施設マネジメント目標達成状況

目標:「総延べ床面積を30年で20%の縮減(財源不足635億円の縮減)」

(1) 施設の総面積にかかる目標達成状況

施設マネジメント後の総延べ床面積及び目標達成状況は、次のとおりです。

No.	分類名	施設マネジメント実施後推計延べ床面積(m ²)		縮減率 (%)
		全期末 (H28年度～R27年度)	第1期末 (H28年度～R7年度)	
1	庁舎・防災施設	22,799	22,799	
2	コミュニティ施設	19,945	20,989	
3	福祉施設	5,624	6,141	
4	子育て関連施設	24,837	25,572	
5	観光産業施設	17,140	17,763	
6	市営住宅	36,110	40,630	
7	学校施設	160,173	160,173	
8	文化・その他教育施設	26,496	27,948	
9	スポーツ施設	38,830	38,876	
10	その他の施設	6,054	7,361	
小計(A)		358,008	368,252	
新規施設(B)		11,060	—	
合計(C) (A)+(B)		369,068	—	
総合管理計画策定時(D)		398,682 (※)		
比較(マネジメントによる効果) (D)-(C)		29,614	—	7.4%

※398,682m²は、坂井市公共施設等総合管理計画策定時総延べ床面積(407,558m²)から一般会計対象外施設である病院関連施設延床面積(8,876m²)を差し引いて求めた面積です

(2) 施設の維持更新費用にかかる目標達成状況

施設マネジメント後の維持更新費用及び目標達成状況は、次のとおりです。(マネジメント実施後の更新費試算は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の単価で試算)

No.	分類名	施設マネジメント実施後推計 維持更新費用 (百万円)		縮減率 (%)
		全 期 (H28年度～R27年度)	うち第1期 (H28年度～R7年度)	
1	庁舎・防災施設	11,740	3,007	
2	コミュニティ施設	12,063	3,389	
3	福祉施設	1,930	459	
4	子育て関連施設	59,875	18,728	
5	観光産業施設	10,275	2,738	
6	市営住宅	3,684	40	
7	学校施設	57,721	12,273	
8	文化・その他教育施設	27,404	9,116	
9	スポーツ施設	13,330	2,753	
10	その他の施設	2,558	542	
小 計(A)		200,580	53,045	
新規施設(B)		15,100	—	
合 計(C) (A)+(B)		215,680	—	
総合管理計画策定時(D)		311,100 (※)		
比 較(マネジメントによる効果) (D)-(C)		95,420	—	30.7%

※坂井市公共施設等総合管理計画では、30年間で3,111億円(更新費1,500億円+維持管理運営費1,611億円)の維持更新費用が必要と推計しています

(3) まとめ

今回のマネジメントの手法として、坂井市公共施設等総合管理計画における、①施設利用の効率性の向上、②施設の再配置、③施設総量の縮減の3つの基本方針に則り、坂井市公共施設マネ

ジメント白書の「全体方針」「施設・機能の優先度」を参考に、個別施設ごとに利用状況・建物状況を分析し、実施時期と方向性等の仕分けを行いました。

維持更新費の将来推計については、維持費は過去3か年の平均値、更新費は現に償還している起債額及び今回の仕分けで導き出した各施設の大規模改修時期や更新時期に市が起債事業として償還を行うシミュレーションに基づき算出しました。

その結果、「坂井市公共施設等総合管理計画」と比較して、総延べ床面積では、3.0万㎡（縮減率7.4%）の縮減となりました。また、維持更新費用では、954億円（縮減率30.7%）の縮減となりました。

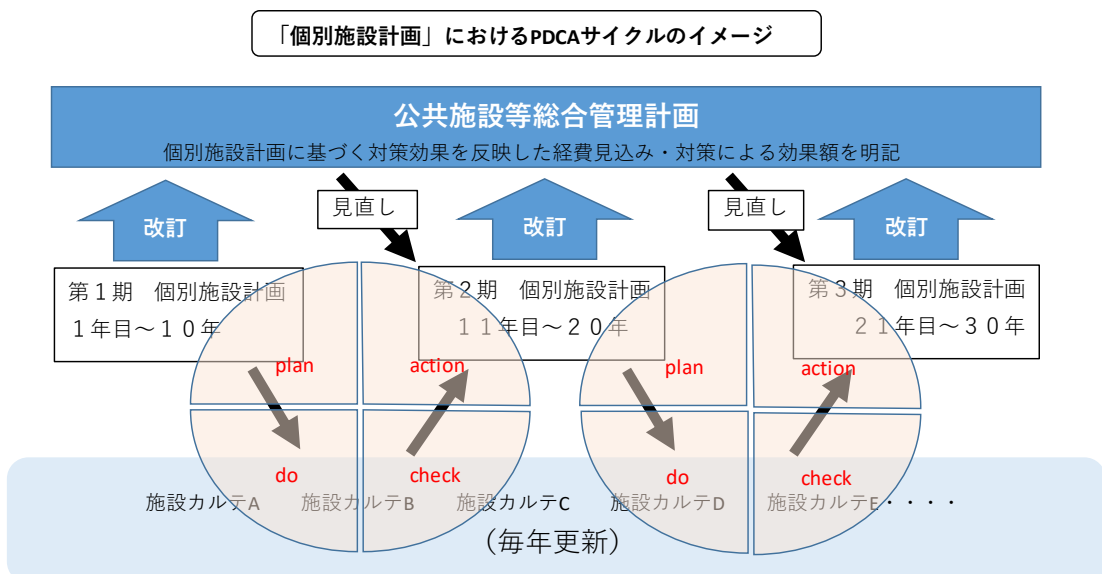
今回のマネジメントでは総延べ床面積での目標達成はかないませんでした。維持更新費用においては目標を大きく上回った結果となっています。しかし、今回のマネジメントには含まれない将来において新たに取得する施設や、幼保園等の民営化に伴い発生する補助金等の支出増などを考慮すると、決して満足できる結果ではないと考えています。また、これから到達する少子高齢化・人口減少社会において財政状況が一層厳しくなることから、坂井市公共施設等総合管理計画の見直し、それに伴う個別施設計画の見直しを定期的に行うことで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るとともに、現に当該施設を更新する際は行動計画（再配置計画や基本計画）を策定し、施設の適正配置を目指していきます。

5. フォローアップの方針

(1) 個別施設計画のフォローアップ

本計画は、行政改革推進本部会議において進捗管理を行うとともに、各期末に見直していくこととし、その際は上位計画である「坂井市公共施設等総合管理計画」の改定による目標値の変更等にあわせ、更新していくこととします。

また、法令改正その他やむを得ない事由等により見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。



(2) 個別施設ごとのフォローアップ

各個別施設を現に更新・再編等する際は、この計画の「実施時期」「方向性」「実施方針」を踏まえ、具体的な検討に入ります。その際には、関係者（関係団体・周辺住民・議会等）と十分な調整を行い、実施していきます。